

広島大学 心理学研究

第17号

Hiroshima Psychological Research

No.17

広島大学大学院教育学研究科
心理学講座

Department of Psychology, Graduate School of Education,
Hiroshima University

2017

目 次

【論 文】

1. 内田早香・岡本祐子 1
母親が「先生」であることによる母子関係への影響
—小中学校教員の子どもに着目して—
2. 太田美里・岡本祐子 15
レジリエンスに関する研究の動向と展望
—環境要因と意味づけへの着目—
3. 山中まりあ・森永康子・古川善也 25
精神障害者に対する偏見の研究
—認知・感情・社会的距離に着目して—
4. 山根嵩史・田中 光・有馬比呂志・中條和光 35
ICTの活用に対する教員志望大学生の意識
—効力感と機器の利用頻度、活用方法に関する講義、授業での体験との関係—
5. 高藤真作・岡本祐子 47
同性愛者のアイデンティティ発達に関する研究の動向と展望
—内在化された同性愛嫌悪・カミングアウトに着目して—

【資 料】

6. 森永康子・阿部祐也・清末有紀・幸 千尋・小溝美湖・田島幸慈・中村真優 61
道徳的偽善に関する研究
—Lammers (2012) の追試—

母親が「先生」であることによる母子関係への影響

—小中学校教員の子どもに着目して—

内田早香・岡本祐子

Impact on mother-child relationships on the female children of mothers working as teachers:
a study of the children of elementary and junior high school teachers

Sayaka Uchida and Yuko Okamoto

The increasingly busy workloads of teachers have been identified as posing particular difficulties in the compatibility between teaching and child rearing. Teaching while child-rearing is considered to be particularly difficult for female teachers. Although it is not solely a mother's responsibility to balance the roles of teacher and parent, children may be affected by a parent's heavy teaching workload. The current study examined the influence of the mother's teaching job on their children. We conducted a qualitative analysis of children's occupation-related experience, particularly among female children, who are considered to be most strongly affected by their mothers. The results revealed that female children whose mothers were teachers reported various occupation-related influences on their recognition as individuals (e.g., my mother cannot fulfill her mother role because of her teaching job), recognition in the mother-child relationship (e.g., teacher-like mothers), and social recognition (e.g., experiences of being treated differently because they were the child of a teacher).

キーワード : teachers' children, work-life balance, mother-child relationship

問 題

1. 教員の就業事情・職業ストレスについて

教員の仕事は年々増加の一途をたどっており、教員の多忙化の問題は1950年代から指摘されているにもかかわらず(神奈川県教育研究所, 1952), 今なお深刻な問題となっている。2016年に全国規模で行われた最新回の教員勤務実態調査の集計(速報値)(文部科学省初等中等教育局, 2017)によると、教員の平均勤務時間は、小学校教員で11時間45分、中学校教員で11時間52分、残業時間が過労死ラインである月60時間を超えている割合が、小学校で33.5%, 中学校で57.7%となっている。

ある中学校職員室の疲弊に焦点を当てた参与観察を行った落合(2009)によると、中学校教員は朝の7:30から夜の7:30頃まで、休み時間も教員同士の連絡や授業準備、生徒への対応に追われ休みらしい休みもない中、12時間にも及ぶ勤務に携わっているという実態が観察された。また、他

の研究報告からも日本の学校現場全体が、このようなストレスフルな仕事の在り様であることは見て取れるとしている。

また、佐藤 (1994) は、教師文化の先行研究などから、教師の仕事を「再帰性」「不確実性」「無境界性」の3つから特徴づけた。「再帰性」は、教師の仕事の責任が「どこにもやり場のない」ものであり、教師は教育実践について、恒常的な孤独と不安にさらされていることなどを示す。「不確実性」は、教育の実践現場においてどの教室でも確実に効果的な教育理論や技術ではなく、教師の実践を客観的に評価できる安定した基準は存在せず、何がよい教育なのかも多種多様で、教育の結果も見えにくいものであることを示している。「無境界性」は、上記の教育の2つの特徴によって、職域・責任領域が無制限に拡大され、その専門性が空洞化することを示す。たとえば、子どもの問題行動に際して家庭など学校以外の領域に踏み込まざるを得ないことや、ほかの専門職と異なり、患者の完治や事例の解決などのような明確な仕事の完了がないことが挙げられる。さらに、「無境界性」は恒常的な多忙を引き起こすだけでなく、教師の仕事を雑務の領域で多忙なものとし、専門性から遠い部分で、疲労とストレスを招いている。

以上のことから、教員は「どこにもやり場のない」教育実践上の責任をひとりで背負って、自分の仕事について確実な安定した評価の得られないなか、拡大する職務領域に対応していくことで、恒常的な多忙とそれによる疲労・ストレスを抱えながら、長時間労働をしていることが分かる。

2. ワーク・ライフ・バランスについて

近年、そうした教員の長時間労働や多忙化により、教員の仕事時間が生活時間を削らせている現状を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの考え方から、教職にアプローチする研究が見られる。これらは、それまでの教員の労働についての研究のなかでは、職務遂行に大いに影響を与えることが予想される仕事以外の生活時間や、家庭生活などについてほとんど検討がなされていないことを指摘し、生活時間や家庭生活に踏み込んだ内容となっている (高橋・濱岡・勝沼, 2009: 田野井・水本・大久保, 2012: 直井・佐藤, 2013 など)。

また、第5回学習指導基本調査 (ベネッセ教育総合研究所, 2010) においても、「学習指導」「子どもとの関係」「保護者や地域との関係」「現在の職場」の4項目と合わせて、「教員生活と私生活とのバランス」について、どのくらい満足しているか尋ねている。主な仕事内容である教材等の準備が満足にできているか尋ねた「学習指導」と、「教員生活と私生活とのバランス」の2項目についてのみ4~5割が満足していると答え、その他の項目については約7~8割が満足していると答えており、「教員生活と私生活のバランス」についての満足度は低めとなっている。しかし、ワーク・ライフ・バランスの満足度は日本全体として低い傾向にあるため、教員について特に低いとは言えない。ただ、教職は企業勤務等と異なり、残業や休日出勤について、保護者や生徒などの外部から、「献身的な先生」「熱心な先生」というふうな肯定的な評価を下されがちであり、積極的にワーク・ライフ・バランスを追求しようとする姿勢が取りにくい環境であることが予想される。

教員のワーク・ライフ・バランスに関する先行研究として、田野井ら (2012) の研究においては、関東圏内にある政令指定都市の公立中学校教員260名を対象に、質問紙調査を用いた量的分析によって、教員役割と、生活における自分役割との役割葛藤が、仕事と生活のバランスに及ぼす影響に

ついて検討している。その結果、教員が自分役割を行うための生活時間を削って教員役割に従事していることなどが実証された。

また、直井ら (2013) の研究においては、茨城県水戸市内の公立中学校教員 85 名を対象に質問紙調査によって、ワーク・ライフ・バランス達成度と、またその個人の基本属性、家庭状況、仕事状況と仕事に対する意識との関連を検討している。まず、ワーク・ライフ・バランスについては全体の 94.1% が達成されていない状況であった。また、中学校教員のワーク・ライフ・バランスの達成には、年齢の低い手のかかる子どもがいない、あるいは親など家事の担い手が自分のほかに確保できるなど、家庭の責任がないことが、重要であることが示唆された。

さらに、新潟市の公立小中学校教員 86 名を対象にワーク・ライフ・コンフリクトなどについて検討した高橋・濱岡・勝沼 (2009) によると、家事負担の大きい女性のほうが男性よりも仕事領域から家庭領域へのコンフリクトが高いことが示された。また、考察において、質問項目の中で平均点の高かった項目として、「自分が家族と過ごしたい時間を思っている以上に仕事にとられる」、「仕事に時間がとられるため、仕事と同様に家庭での責任や家事をする時間がとりにくい」、「職務を果たすのに多くの時間を使うため、家族との活動ができないときがある」、「仕事から帰ったとき、くたくたに疲れていて家族と色々なことをしたり家族としての責任を果たせないことがよくある」、「仕事から帰ったとき、精神的に疲れきっていて、家族のために何もすることができないことがよくある」が挙げられている。

3. 教員の子育てについて

1, 2 で取り上げた先行研究の中での教員の子育ては、主に教員という職務を遂行する上で、子育てや家庭生活の充実がどのように関わってくるか、という視点であった。大谷 (2009) は、女性教員の資質や生活について子育ての視点から検討している。また、大谷 (2009) によると、近年それ以前に教員の子育てについて調査した研究は、1910～1930 年代の女性教員の職業と家庭の両立問題に各地域の女性委員会がどう取り組んだか分析した齋藤 (2008) や、高橋・濱岡・勝沼 (2001) の 1940 年代に師範学校を卒業し教員として働いた女性たちに教員生活と子育ての両立についてヒアリング調査した研究などがあるが、これらは歴史的な研究であり、また数も少ない。

高橋ら (2001) の調査によると、ヒアリングした当時の女性教員たちは、仕事と家事・育児との両立ではなく、子守りや親類縁者等の他者に任せることで教員を続けていたことが伺える。ヒアリングの中で、「親として学校に行ったのは、上の子の小学校 1 年生の 1 学期末の個人面談のみ」というコメントもあり、その当時は教師でありながら自分の子どもの教育にはほぼ参加できなかった面も見える。

また、大谷 (2009) は子育て中の女性教員と保育士が直面している問題について調査しており、調査対象は一地域であるが、現代でも、子どもの教育に携わっているながら、教員・保育士のままでは自分の子どものための時間を十分にとれないという現状が伺えると述べている。さらに、教員のライフコース研究においては、出産や育児は女性教員にとってかなりの負担となることから、教職の危機として取り上げられており、出産・育児を直接の原因として離職するケースも少なくない (佐藤, 1994)。教員のライフコースとキャリアについて研究した細江 (1996) によると、1993 年に退職

者を含む 2262 人の回答を得た「教職員の生涯生活設計に関する実証的研究」の調査研究から、女性教員の退職前辞意理由は「家庭との両立」が最も多く約半数を占めており、また辞めたいと思う理由についても、子育て期にあたる 30～39 歳では「家庭との両立」が約 8 割を占めていた。このことから、女性教員にとって、子育て期の仕事と家庭との両立は大きな課題となり得ることが分かる。

しかし、こうした教員のワーク・ライフ・バランスや家庭生活、子育てに関する研究は、研究数自体が多くない。また、研究分野としても経済学や社会学的な視点で取り上げられたものがほとんどであり、教員の職業継続や職務遂行上のパフォーマンスの問題に帰結して制度上の改善を訴えるものが多く、家庭生活への影響が取り沙汰されているにも関わらず、純粋に教員の家庭生活の面へのアプローチ、女性教員の教職の危機の一つとされる子育てについて、心理学的視点から研究がなされたものはほとんど見られない。

4. 母親の養育態度・行動と就業との関連

母親の養育態度・行動は、子どものあらゆる発達に影響を及ぼす重要なものである。それらを規定する要因は、夫婦関係や社会的ネットワーク、就業、パーソナリティなどあらゆるものが存在する。特に就業については、母親の就業が一般的になるに従い、就業の有無による検討に始まり、勤務スケジュールや仕事量などの就業特性や職場ストレスによる家庭や子どもへの影響についての研究が国内外でなされてきた。以下、母親の養育態度・行動と就業との関連について、①多重役割理論、②職業ストレスの二つに分けてレビューする。

①**多重役割理論** 就業する母親を捉える理論として、多重役割理論がある。これは、仕事や子育てなど親が複数の役割を担うことと、親の心身の状態の関連を説明／予測する理論であり、多重役割を担うことの負担感や疲労を重視する役割荷重仮説と、複数の役割を担うことで社会的アイデンティティが蓄積され、自尊心や充実感が高まるとする役割増大仮説である。この理論を基に、母親の労働時間の長さによって、しつけや情緒的支援といった養育行動の質や、家庭環境の違いが検討されているが、労働時間が長いと養育行動の質が低下しており、短いほうがより豊かな家庭環境を提供していることが確認されている (Bogenschneider, Small & Tsay, 1997 ; Percel & Menaghan, 1994)。

また、この理論を基に、Roeters, Lippe & Kluwer (2010) は、オランダに住む学童期の子どもを持つ母親 929 名を対象に、就業特性と親子関係の質の関連を検討した。そして、週末勤務や夜間勤務といった脱標準型勤務スケジュールが母子間の共有行動の頻度を高める場合も、阻害する場合もあり、それが母子関係の質に良くも悪くも影響することが確かめられた。これを踏まえて、Roeters et al (2010) は、就業特性が親子関係に与える影響はコンフリクトな部分と恩恵を与える部分の両面があることを認識することが重要であるとしている。

以上の研究を鑑みると、役割荷重仮説と役割増大仮説は、どちらかが就業と養育態度・行動について規定するものではないと考えられる。

②**職業ストレス** 末盛 (2011) によると、職業ストレスが家族や子どもに与える影響について、日本ではほとんど検討が行われていない。しかし、米国の研究においては関心を集めた要素であり、仕事に対して満足している母親は、子どもに対してより許容的に温かく接し、また自分が働いているという子どもに対する罪悪感から、その補償として子どもに対してより優しく接すると考えられ

ている (Raillings & Nye, 1979)。逆に、仕事に不満足な母親は、子どもに対してより拒否的、放任的に接するようになり、適切な関わりができなくなる。こうした場合、子どもの心理状態は不安定になり、問題行動も生じやすいとされている (Hoffman, 1963 : Raillings & Nye, 1979)。

米国の先行研究において、母親の職業ストレスの高まりが、親子関係の質の低下を生み、子どもの問題行動などに影響を与えているという結果を示す研究は多く、職業ストレスに基づく母親の就業による子どもへの影響の仮説は基本的に支持されていると言ってよいだろう (末盛, 2011)。

5. 親の職業が子どもに与える影響

親の職業が子どもに与える影響については、主に職業継承の研究としてなされてきている。小川・田中 (1985) は、職業継承性の高い小中学校教師、大学教師、建築設計士の子どもの職業選択に及ぼす親の職業的影響を調査し、親の子どもに対する継承期待の有無、親の指導様式 (親主導—子主導、親同一化—親異質化、職業選択にあたっての配慮) といった親の職業的態度と子どもの年齢及び学歴が、子どもの職業継承性の規定因として重要であることを示した。また、小川・田中 (1981) では、親の職業が娘の職業選択に及ぼす影響について検討されており、母親の職業よりも父親の職業の継承希望のほうが大きい傾向があること、父母の職業継承期待を担う娘は父母の継承期待を受けない娘に比べ、継承希望率が優位に高く、親の継承期待が娘の継承過程を媒介していると考えられることが示されている。

一方で、親の職業による子どもへの心理的影響を検討した研究は、佐藤 (2015) による親の職業と青年期の子どもの親子関係との関連の研究しか見られない。佐藤 (2015) は、親の職業という所与の環境によって、青年期にある子どもたちがどのような心理的経験をしているのか、職種によって心理的経験に差異が生じているのか、また親子関係に関連は見られるのか、中学生～大学生 1896 名を対象に質問紙による調査を行っている。この質問紙の質問項目の大部分は佐藤 (2015) がこの調査のために独自に作成したものであり、親の職業から受ける影響 (24 項目 6 因子 : 親の職業を加味して評価される経験・親の職業を継ぐことの要請・親の職業をほめられる経験・優秀であるようにとの要請・問題を起こさないようにとの要請・親の職業が身近であること) や、親の職業に対する評価 (12 項目 2 因子 : 親の職業に対する肯定的評価・親の職業に対する忌避的感情) などであった。

その結果、親の職業に対する評価が親に対する肯定的感情に寄与していることが示された。つまり、親の職業を良いものと見なせる程度が高いと、親に対する肯定的感情が増し、逆に、親の職業に対して忌避的感情を持っていると、親に対する肯定的感情を低下させてしまうということである。そして、人より優秀であることを要請されることについては、親に対する忌避的感情を直接低下させる要因にもなっていた。

また、親の職種間による違いについては、アイデンティティ形成の程度とセルフエスティームの得点には有意差が無く、親に対する肯定的感情にも有意差は見られず、親の職業の違いが人格的発達や親子関係に影響を及ぼすことはないことが示された。しかし、親が教員あるいは医者、看護師といった社会貢献度の高い職業に就いている場合、親の職業を加味して自分が評価されたり、親と同じ職に就くかのように見られる経験、親の職業をほめられる経験の多さ、親の職業をいい職業だ

と認識する高さといった特徴も示されている。特に親が教員である場合の特徴は、優秀さの要請が職に就く意識の高さと関連しており、ポジティブに機能していると見られることであった。また、親の職業に対する肯定的評価、親に対する肯定的感情も職に就く意識を高めており、概して親に関連する変数が職業に関する変数とポジティブな関連を示していた。

親の職種の違いによる心理的経験に差異があるにも関わらず、職種間で人格的発達や親に対する肯定的感情に差が出なかったことについて佐藤 (2015)は、親の職業をほめられる経験は親の職業への肯定的感情につながり、親が社会貢献度の高い職業に就いていることで、親への肯定的感情や同じ職業に就こうとする気持ちを持ちやすくなることもある一方で、親の職業を加味して自分が評価されたり、親と同じ職業に就くかのように見られる経験、優秀であることの要請などに対して、子どもが反発やプレッシャーを感じ、このような環境に置かれたのは親が“特別な職業”についているせいだと感じて、親の職業を疎ましく思い、親に対する肯定的感情まで低下してしまうこともあると推察している。このことから、親が教員であることを肯定的に捉えるケースと否定的に捉えるケースがあることが推測される。親が教員である場合の特徴は、優秀さの要請が職に就く意識の高さと関連しており、ポジティブに機能しているとみられることであった。また、親の職業に対する肯定的評価、親に対する肯定的感情も職に就く意識を高めており、概して親に関連する変数が職業に関する変数とポジティブな関連を示していた。

6. 母親の教職が子どもの母親像形成に及ぼす影響

内田・岡本 (2016) は、母親が小中学校教員である子どもに対して面接調査を行った。対象者のうち女性は6名であった。そのうち2名は教員志望であり「母親のような母親になりたい」と職業選択と母親像の両面で自身の母親との同一化を目指す語りが見られた。他4名は「子どもがかわいそうだから」と教職を忌避する語り、母としての母親に対しては肯定・否定どちらも含む語りが見られた。このことから、教員の子どものうち、特に女性について、自身の職業選択と目指す母親像の形成が密接に関わっていることが考えられた。

また、内田・岡本 (2016) より、小中学校教員を母親に持つ子どもは心理的経験を通して心理的葛藤を抱いて教職に忌避的になっている場合と、あまり心理的葛藤を抱かず教職に肯定的になっている場合があることが分かった。また、そのことには Figure 1. に示したように、子どもが母親・母親の教職から影響を受ける内容の差異が影響を及ぼしていることが示された。

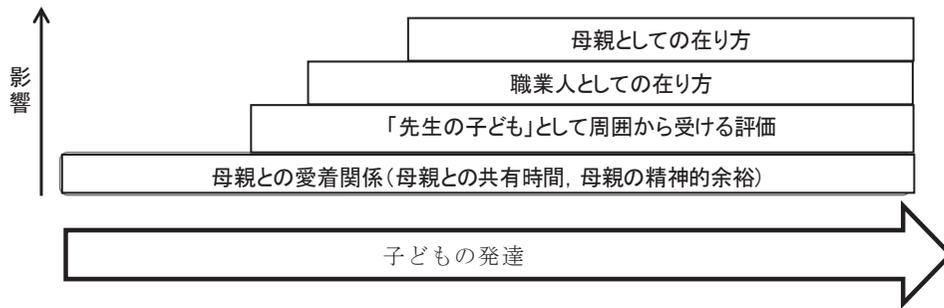


Figure 1. 子どもが母親・母親の教職から影響を受ける内容

Figure 1.について、若干の説明を加える。以下、子どもが母親・母親の教職から影響を受ける内容を【】で示した。まず子どもの誕生と共に始まる【母親との愛着関係(母親との共有時間, 母親の精神的余裕)】が、児童期以降は「母親に何でも話せる」「母親は分かってくれる人」といった子どもの感覚、また心理的葛藤を抱えて悩んだとき母親に限らず他者を信頼して相談し、共有して解決する能力に繋がると考えられた。そのことによって、次の【「先生の子ども」として周囲から受ける評価】で「性格や成績を決めつけられる, 期待される」「将来の職業を教師を決めつけられる」等のネガティブな経験をして、母親をはじめとした他者に相談する、共有することで心理的葛藤が緩衝されると考えられた。

【職業人としての在り方】は、まず職業選択に際して、家庭でも学校でもモデルのいる教師を選びやすい傾向が考えられる。そんな環境の中で、【母親との愛着関係】【「先生の子ども」として周囲から受ける評価】といった経験の影響を受けて、たとえば「子どもに同じ寂しい思いはさせたくない」と児童期の時点で教職に忌避的なケースもある。二つの経験の影響を受けながら、職業選択をしていくと考えられた。

【母親としての在り方】は、職業選択とも密接に関わってくるが、まずは職業選択に際して、仕事と子育ての両立について考慮する度合いが、【母親との愛着関係】【「先生の子ども」として周囲から受ける評価】の経験の内容、子ども時代の働く母親に纏わる心理的葛藤の程度によって異なると考えられる。そして、最終的な職業選択の影響も受けながら、自身の母親としての在り方を考えると考えられた。

以上より、育児との両立に困難が指摘される小中学校教員である母親と同様に、養育を受ける子どもの側も、母親の長時間労働による共有時間の短さ、母親の職業ストレス、教員という職業に起因する周囲からの評価等より、心理的適応から職業選択に至るまで様々な影響を受けていることが予想される。しかし、教員の子どもについて、親の職業から受ける心理的な影響について質的に調査された研究はほとんど見られない。教員の子どもについて質的に調査することは、今後の教員の子育て支援や、カウンセリングなどにおける「先生の子ども」の理解と支援に繋がると考えられる。

また、佐藤(2015)や内田・岡本(2016)から、母親が教員であることや教員である母親に対して、子

どもが葛藤を抱くケースとあまり葛藤を抱かないケースがあることが推測され、多様な有り様が推察される。また、特に女性の子どものほうが、自身も母親になっていく可能性があることから、母親からの影響を大きく受けて自己形成をしていることが推測される。対象者を女性とすることで母子関係についてより詳細な検討が可能であると考えられる。

目的

本研究では小中学校教員の子ども、特に女性を対象に、独特の母子関係や「先生の子ども」独特の経験を経ての職業選択を基準としたプロセスを検討することを目的とする。また、調査対象者に多様な有り様が予想されるため、多様な人生の径路を時間を捨象することなく扱うことができる視線径路・等至性モデル (以下、TEM) を用いて分析することとする。

方法

対象者 小中学校教員をしている (または対象となる子どもが少なくとも高校在学中まで勤務していた) 母親をもつ 20~30 代の社会人または職業選択が済んでいる学生の女性 10 名。調査対象者を Table 1 に示す。

Table 1. 調査対象者プロフィール

ID	年齢	職業	家族構成	母親の教科
A	24	公務員	父-母-姉-A	小学校
B	27	バイト→カフェ経営→派遣社員	父-母-姉-B	中学校
C	30	カフェ経営→バイト	父-母-C-妹	中学校
D	36	中学校教員	父-母-D-弟-弟	小学校
E	24	小学校教員	父-母-姉-姉-E	小学校
F	26	小学校教員	父-母-F-妹-妹	小学校
G	25	小学校教員	父-母-G-弟	小学校
H	23	大学生	母-兄-H-妹	小学校
I	23	大学院生	父-母-兄--I-妹	小学校
J	24	栄養士→専業主婦	父-母-姉-J	小学校

手続き 対象者は縁故法とスノーボール法にて募った。回想法を用いた半構造化面接を実施した。面接調査実施前には研究の目的とプライバシーの遵守についての説明、IC レコーダーによる録音及び筆記記録の許可の確認、また質問に無理に答える必要はなく、いつでも面接をやめることができる旨を明記した研究参加同意書に署名を求めた。また、面接の実施場所は、プライバシーが守られ、対象者が安心して会話ができる場所であった。面接調査時間は一人あたり 80 分から 120 分であった。

面接内容 面接内容は、以下のことを尋ねた。

- ① 基本プロフィール：職歴、年齢、職業に関わる資格や免許、家族構成について。
- ② 母親の教職の職業選択への影響：職歴にある職業を選択した最初のきっかけ、職業選択までの選択肢の変遷、選択肢の中から現在の職業を選んだ理由について。
- ③ 教員である母親に対する認識、母親との関係の良さ：「フルタイムで働く母親」に対する認識の変遷、「教員である母親」に対する認識の変遷、母親との関係の良さについて。

- ④ 母親の教職による母親との関係における心理的葛藤：母親が「先生」であることで母親に対して悲しい気持ちや満たされない気持ちを抱いた体験、そのときの気持ち、その後の考えや行動への影響について尋ねた。内田(2016) のデータを参考に具体例として、母親の帰宅時間が遅かったこと、母親が行事に来られなかったこと、母親が病時に対応できなかったこと等を挙げた。また、対象者が母親に相談をした場合にどのように対応されたと思うかについて尋ねた。
- ⑤ 母親の教職による周囲からの評価による影響：母親が「先生」であることで周囲の人から何か評価を受けたり、期待されたりした体験、そのときの気持ち、その後の考えや行動への影響について尋ねた。

分析方法 複線径路・等至性モデル (TEM) による分析を行った。職業選択について高い継承性が見られることから、母親の職業を継承することを意味すると考えられる「教職を選択する」を等至点 (以下、EFP)、継承しないことを意味すると考えられる「教職を選択しない」を両極化された等至点 (以下、P-EFP) として分析を始めた。なお、EFP、P-EFP は分析を進めるなかで、対象者にとってより意味のある内容が見えてきた場合は変更して分析を進めることができる。また、等至点に向かわせる力である SG (社会的ガイド) と等至点に向かうのを阻害する力である SD(社会的方向付け) を、母子関係から起こるものと、外部から起こるものに分けて分析を行った。

分析手順 安田・滑田・福田・サトウ(2015ab)を参考に以下の手順で行った。①逐語記録から、(1)職業選択、(2)母子関係、(3)「先生の子ども」独特の経験についての語りをそれぞれ分けて抽出し、意味のまとまりごとに切片化した。このとき、(1)～(3)のなかで重複して抽出される語りもあった。②切片化された語りに見出しをつけ、(1)～(3)それぞれを対象者ごとに時間経過に沿って並べた。③対象者それぞれの TEM 図を作成し、可視化された径路を比較して、Table 2 のように類型化した。④類型ごとの径路を Figure 2 に示した。

Table 2. 対象者の職業選択と母親への印象を基準とした類型化

	職業選択	教員である母親	母親である母親	対象者
I 両立継承型	教職	肯定的	満足	E,F,I
II 教職継承型	教職	否定的	不満	D,G
		肯定的	不満	C,H
III 母親継承型	教職以外	否定的	満足	A,J
IV 非継承型	教職以外	否定的	不満	B

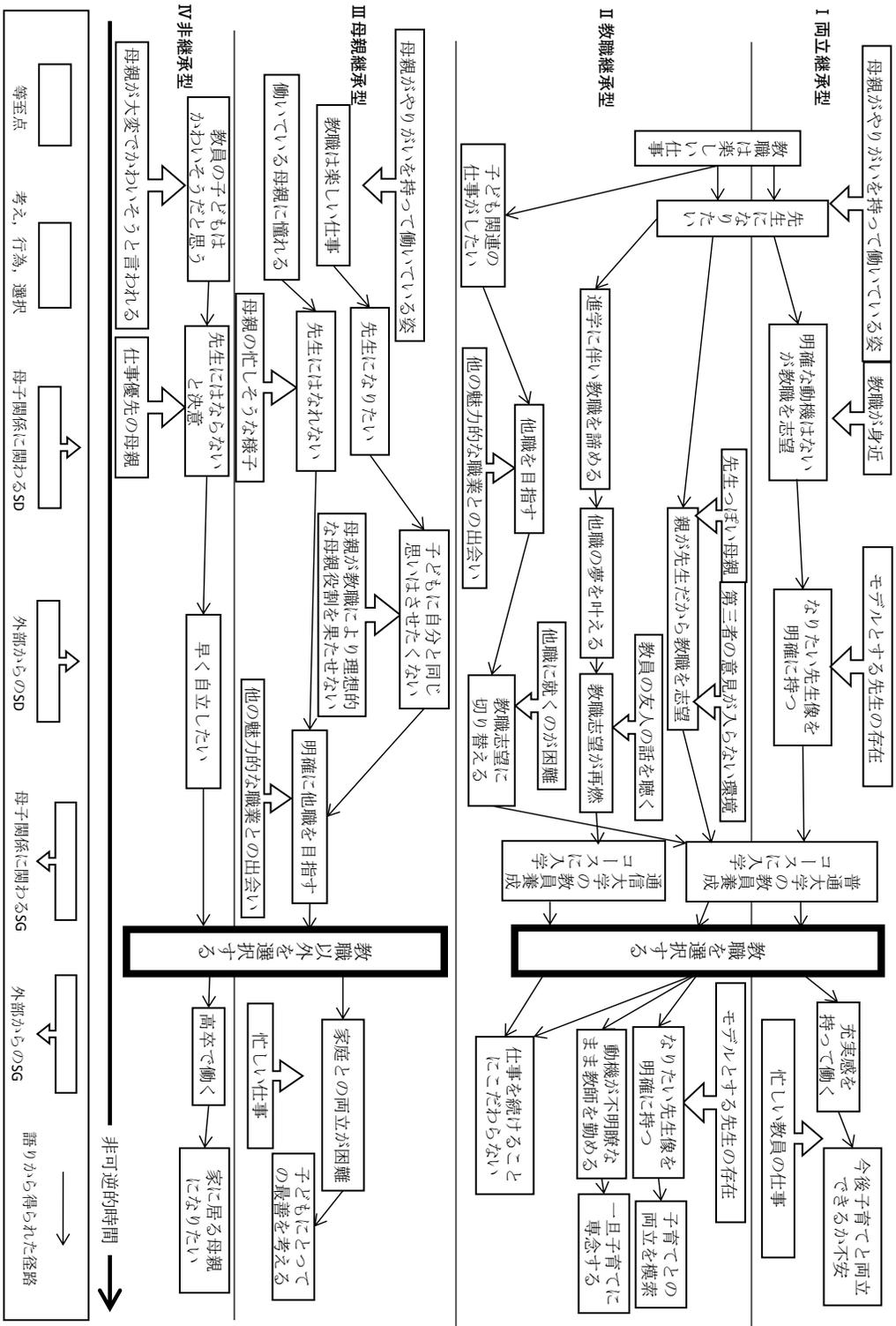


Figure 2. 母親が「先生」である娘の職業選択のプロセス

以下、類型ごとの特徴を記述する。Figure内のラベルは【】で示す。

I 両立継承型 教職と母親の両立を母親から継承しているタイプであると考えられる。母親が対象者の母親としての役割も果たしつつ、【母親がやりがいを持って働いている姿】を見て育てており、小学生頃から【教職は楽しい仕事】であると感じて、【先生になりたい】と思い始めていた。また、家庭でも教職関連の本や親の話に触れることで【教職が身近】であることで、その後も【明確な動機はないが教職を志望】する状態が維持されていた。その後、対象者それぞれの尊敬できる先生との出会いがあり、【モデルとする先生の存在】により、【になりたい先生像を明確に持つ】ようになっていた。その後も教員を目指しており、【普通大学の教員養成コースに入学】した時点から、【教職を選択する】ことが決定したと考えられる。就職後は、生徒との関わりを楽しんだり、生徒の成長を感じながら【充実感を持って働いて】いた。しかし、【忙しい教員の仕事】に自身の母親が家庭で仕事の疲れを見せていなかったことや、母親の頑張りや凄さに気づき、【今後子育てと両立できるか不安】を抱いていた。今後は、母親が教職と母親役割を両立させていたことをもとに、職業的な自己実現と母親役割の両立を目指すことが推察される。

II 教職継承型 教職を選択しつつも母親の母親役割の遂行には不満があったタイプであると考えられる。上段の径路では、【母親がやりがいを持って働いている姿】から両立継承型と同様に、【教職は楽しい仕事】であると感じて、【先生になりたい】と思い始めていた。その後も、【教職が身近】な家庭環境から、教職志望が維持されている。しかし、【先生っぽい母親】のもとで、母親の意見が絶対的な状況で自身の話を受容的に聴いてもらえた経験がなかったこと、職業的に社会から認められている母親であることから反抗できない歪な母子関係が形成されていた。そのことから、対象者は中高時代も相談ができるような深い友人関係が築けず、【第三者の意見が入らない環境】に育っていた。歪な母子関係から、対象者の主体性や、職業選択の視野を広げる力が育っておらず、【母親が先生だから教職を志望】という曖昧な動機で教職選択に至っていた。教職選択後に、母子関係を見つめ直すきっかけとなる先生と出会い、【モデルとする先生の存在】を得て、【になりたい先生像を明確に持ち】、【子育てとの両立を模索】していた対象者と、【動機が不明瞭なまま教師を勤め】、【一旦子育てに専念】していた対象者が見られた。

下段の径路では、【母親がやりがいを持って働いている姿】から両立継承型と同様に、【教職は楽しい仕事】であると感じて、教員である母親への憧れや【先生になりたい】気持ちを持っていたが、他職志望の挫折や他職での自己実現を経て、教職を選択していた。また、教職選択後、【仕事を続けることにこだわらない】特徴が見られた。教職継承型には多様な径路が示されたが、職業的な自己実現と母親役割の遂行については、対象者それぞれのバランスを取りながら選択していくと推察される。

III 母親継承型 母親役割としての母親のみを継承しているタイプであると考えられる。家庭環境から自然と教員である母親や【働いている母親】に憧れるが、【母親の忙しい様子】や【母親が教職により理想的な母親役割を果たせない】体験を基に、教職は選択せず、【明確に他職を目指し】ていた。一方、母親の母親役割の遂行はおおむね理想的と捉えており、肯定的であった。母親の影響で教職以外を選択するが、母親と同様【仕事と家庭との両立が困難】である状況に直面した場合は、

【子どもにとっての最善を考え】ていた。母親とは違う形での職業的な自己実現と母親役割の両立を目指す、両立に葛藤した際には母親役割の遂行を重視すると推察される。

IV非継承型 母親が教員役割に専念し、対象者の母親としての役割は家族に任せている様子を見て育っており、周囲から【母親が大変でかわいそうと言われる】体験から、【教員の子どもはかわいそうだと思う】ようになっていた。また、【仕事優先の母親】で、疲れ切っていて自分の重要な話も聴いてくれない体験を重ねたことから、【先生にはならないと決意】していた。その後は、【早く自立したい】とこの対象者のみ大学進学を選択せずに働き始めていた。【仕事優先の母親】に対する子ども時代の葛藤が大きく、母親に好かれたい気持ちが強い一方、母親役割を果たしてもらえなかったことへの不満も抱いていた。母親の在り方について、母親が不在であったことから自分は子どもを家で温かく出迎えられるような【家に居る母親になりたい】としていた。母親のような職業的な自己実現を目指さず、母親役割についても遂行したいという明確な希望や理想は持たないタイプであると推察される。

考察

本研究では、「先生」の子どものうち、特に女性の子どもを対象に検討を行い、I～IVのように多様な在り方が見られた。一方で、10名中7名が教職に就いている、または就く予定であり、教員の子どもの職業継承率の高さが伺われる結果となった。このことは、Figure 2に見られるように、【母親がやりがいを持って働いている姿】や、【教職が身近】な環境に育ったことが影響していると推察される。

Figure 2を社会的方向付け・社会的ガイドに着目して概観すると、教職を選択した対象者では、母子関係のなかで、【教職を選択する】に向かわせる力を認識して影響を受けており、逆に【教職を選択しない】に向かわせる力はあまり認識しておらず、影響を受けていない者が多かった。一方で、教職以外を選択した対象者では、母子関係のなかで、【教職を選択する】に向かわせる力を認識して影響を受ける部分も見られたが、【教職を選択しない】に向かわせる力のほうをより多く認識し影響を受けていた。【教職を選択しない】に向かわせる力は、【他の魅力的な職業との出会い】の他に、対象者自身の母親の様子をみるなかでの、教職の忙しさや母親役割のままならない状況があったことであった。このことから、ほとんどの対象者は【教職を選択】するにも、【教職を選択しない】にも母親から影響を受けていることが考えられる。「先生」である母親は、職業人としても、母親としても対象者の人生の選択を行っていくうえでの根本的なモデルのひとりであることが言える。

さらに、社会的方向付け・社会的ガイドが発生する場について検討すると、【先生っぽい母親】【仕事優先の母親】などの対象者の母子関係のなかで発生しているものと、【母親が大変でかわいそうと言われる】、先生の子ども扱いされるなどの周囲の社会から発生しているものが見られた。対象者が受ける影響が、母子関係のなかだけに留まらず、社会的に発生しているレッテルなどにもあることは、対象者の受ける影響を複雑にしていると考えられる。そのような複雑な影響を受けるなかで、その状況に葛藤を感じたとき、対象者にとって自身の葛藤の原因を整理していくことは非常に難しく、特殊な状況であることからひとりで抱えやすいことが推察される。

また、多様な在り方のなかにも、II教職継承型の上段の径路の対象者に見られた、【先生っぽい母

親】との独特な母子関係や、IV非継承型の【仕事優先の母親】との母子間葛藤の大きい母子関係には、臨床心理学的な理解を基に支援が必要である状態像があると考えられる。該当の対象者の中には、母子関係に纏わる子ども時代のフラッシュバック様の体験や、アイデンティティ形成がうまく進まない環境を語る者が見られた。また、母親がその職業的側面から社会的に認められていることにより、子ども自身も母親が言うことは社会的にも正しいことだと思い、反抗できない状況があったことを4名の対象者(A,D,G,I)が語っていた。また、その4名は子ども時代に母親が「先生」であるという認識が強かったことも語っていた。そして、母親が先生であるという認識の強さから、“良い生徒であらねば”というような自らの行動を制限する考えを持っていた。一方で、I両立継承型については、母親の「先生」の側面を家庭内であまり感じておらず、自身の母親としての認識が強かった。また、母親が仕事の忙しさやストレスを家庭に持ち込むことはほとんどなく、家庭では対象者の母親としての役割を十分に果たしていたことが語られていた。

このことから、「先生」の子ども、特に娘の場合では、母親の母親としての面だけでなく、「先生」としての面も感じながら育っていることが考えられる。母親が「先生」であるという事実だけでなく、家庭でも子どもに固いルールや正しさを重視するような【先生っぽい母親】として子どもに接することで、子どもは自身が「先生の子供」であるという認識を強めていくことが推察される。そして、「先生のこども」であるという認識の強さに伴い、成績や素行に気をつけなければならないという要求や制限を、親から要求されていなくても感じている対象者が見られた(A,D,G)。「先生」の子どもの母子関係において、母親が家庭内で、生徒や仕事の話ばかりをしたり、子どもの気持ちを汲まず正しいことを教えたりするような関わりをすること、また、子どもの気持ちを汲む余裕がないほどの仕事を求められることは、子どもの母子関係に対する葛藤に影響することが示唆される。

引用文献

- Bogenschnider, K., Small, A. A., & Tsay, J. C. (1997). Child, parent, and contextual influences on perceived parenting competence among parents of adolescents. *Journal of Marriage and the Family*, 59, 345-362.
- ベネッセ教育総合研究所 (2010). 第5回学習指導基本調査報告書 (小学校・中学校版) ベネッセコーポレーション Retrieved from <http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3243> (January 19, 2017).
- Hoffman, L. W. (1963). Mother's enjoyment of work and effects on the children. In F. I. Nye and L. W. Hoffman (Eds.), *The employed mother in America*, Chicago: Rand McNally, 95-105.
- 細江容子 (1996). 教員のライフコースとキャリア 上越大学研究紀要, 16, 37-48.
- 神奈川県教育研究所 (1952). 教職員の生活時間構造分析に関する調査研究, 教職活動についての実態調査Ⅲ 神奈川県教育研究所
- 直井裕紀・佐藤裕起子 (2013). 中学校教員のワーク・ライフ・バランスとその背景 茨城大学教育実践研究, 32, 71-80.
- 落合貴美子 (2009). バーンアウトのエスノグラフィー—教員・精神科看護師の疲弊— ミネルヴァ書房

- 小川一夫・田中宏二 (1981). 職業継承性と親子関係—教師職・公務員職における娘の職業継承—
年報社会心理学, 22, 163-178.
- 小川一夫・田中宏二 (1985). 職業選択に及ぼす親の職業的影響—小・中学校教師・大学教師・建築
設計士について— 教育心理学研究 33(2), 173-178.
- 大谷千恵 (2009). 子育て中の女性保育士・教員の資質と直面している問題 玉川大学学術研究所紀
要, 15, 1-15.
- Percel, T. L., & Menaghan, E. G. (1994). *parent's jobs and children's lives*. New York: Aldine de Gruyter.
- Rallings, E. M. and Nye, F. I. (1979). Wife-mother employment, family, and society. In W. R. Burr, R. Hill, F.
I. Nye, and I. L. Reiss (Eds.), *Contemporary theories about the family: Research based theories*, Vol. 1.
New York: Free Press, 203-226.
- Roeters, A., Lippe, T. V., & Kluwer, E. S. (2010). Work characteristic and parent-child relationship quality:
The mediating role of temporal involvement. *Journal of Marriage and Family*, 72, 1317-1328.
- 齋藤慶子 (2008). 小学校女性教員における職業と家庭の両立問題 日本教育史研究, 27, 35-64.
- 佐藤 学 (1994). 教師文化の構造—教育実践研究の立場から— 稲垣忠彦・久富善之 (編) 日本の
教師文化 (pp.21-41) 東京大学出版会
- 佐藤有耕 (2015). 親の職業と青年期の子どもの親子関係との関連 筑波大学心理学研究, 49, 45-56.
- 末盛 慶 (2011). 母親の就業特性が子供に与える影響に関する研究動向と今後の課題—3 つの理論
仮説と先行研究の検討を通して— 日本福祉大学社会福祉学部 日本福祉大学社会福祉論集,
124, 55-70.
- 高橋桂子・濱岡真末・勝沼真恵 (2009). 新潟市公立小中学校教員のモチベーション要因, ストレス
要因とワーク・ライフ・コンフリクト 新潟大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要,
8, 49-60.
- 高橋桂子・小谷スミ子・五十嵐由利子 (2001). 教員生活と子育ての両立に関する事例研究—長岡女
子師範学校卒業生へのヒアリング調査から 新潟大学教育学部附属教育実践総合センター研究
紀要, 3, 317-325.
- 田野井真美・水本徳明・大久保一郎 (2012). 中学校教員のワーク・ライフ・バランス—生活時間と
役割葛藤の視点から— 日本家政学会誌, 63(11), 725-736.
- 内田早香・岡本祐子 (2016). 小中学校教員の子どもの親の職業に起因する心理的経験の検討 —母
親／母親の教職に対する捉え方の差異の発生要因— 広島大学大学院心理臨床教育研究センタ
ー紀要, 15, 41-55.
- 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ(編) (2015a). TEA 理論編 複線径路等至性アプロ
ーチの基礎を学ぶ 新曜社
- 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ(編) (2015b). TEA 実践編 複線径路等至性アプロ
ーチを活用する 新曜社

レジリエンスに関する研究の動向と展望

—環境要因と意味づけへの着目—

太田美里・岡本祐子

Review and considerations for research on resilience:
Environmental factors and meaning making

Misato Ota and Yuko Okamoto

Research in psychology has traditionally focused on individuals experiencing crisis and adversity in an attempt to understand the various mental illnesses resulting from such events. However, in recent years, the importance of individual adaptability has been increasingly emphasized. Resilience, which focuses on the “individual characteristics necessary for recovery” and the “recovery process” has been the subject of much recent research attention. However, because the history of resilience research is relatively short and its definition is not yet unified among researchers, resilience is currently not organized as a comprehensive research field. The current study sought to clarify trends in resilience research in Japan and to clarify future issues and prospects, after examining the various definitions of resilience. Resilience research often regards resilience as a trait necessary for recovery and a process resulting from the interaction of protective factors that are internal and external to the individual. In addition, resilience studies are characterized by considering an individual’s adaptive state and degree of psychiatric dysfunction as indicators of recovery. Resilience research in Japan has often focused on individual characteristics. It is important to examine dynamic interactions between individual and environmental factors, considering social background and the contextual nature of the recovery process. In addition, it may be necessary to capture recovery not only in terms of the degree of symptoms, but also to examine the aspects of recovery of individuals in detail from the perspective of “meaning making”.

キーワード : resilience, recovery, social support, meaning making

1. はじめに

犯罪被害, 大切な人との死別や離別, 病気, 学業上の挫折等, 人は人生を生き抜く中で多様な危機に直面する。これまで心理学は, このような危機や逆境を体験した個人に着目し, PTSD や複雑性悲嘆等, 様々な精神疾患に苦しむ人々の理解に努めてきた。しかしながら, 心理学がこうした精

神病理に着目することで、個人の適応能力に着目することをおさなりにしてきたとの指摘 (Masten, 2001) から、近年、人間の“回復力”や“回復過程”を示すレジリエンス (resilience) が注目を浴びている。レジリエンス研究は人の健康的な側面を明らかにし、臨床心理学的実践に有益な知見を提供することが期待される分野と考えられる。しかしながら、その歴史は浅く、定義が研究者間で統一されていない等、未だ研究分野として体系化されていないのが現状である。したがって、本稿では、定義ごとにレジリエンスの知見を概観した上で、本邦におけるレジリエンス研究の動向を整理し、今後の課題と展望を明らかにすることを目的とする。

2. レジリエンス研究の歴史

レジリエンスは、精神的健康を阻害するリスク因子を明らかにする研究を発端として生成された概念である (平野, 2012a; Rutter, 1987)。社会的不適応や精神疾患のリスクとしては、低出生体重児 (Masten & Coatsworth, 1998)、精神疾患に罹患した親をもつ (石原・中丸, 2007) 等の生物学的なリスクと、親の離婚や貧困等、環境的なリスク要因が挙げられ (Zolli & Healy, 2012 須川訳 2013)、これらは、介入が困難な「変えられない要因」として考えられてきた (平野, 2012a, p. 412)。そのような最中、1970年に Garmezy が、不適応を前提とされていた統合失調患者の中に、適応的に生活を送る者がいることを明らかにしたことで、リスクを緩和する資源である“防御因子 (Protective factor)”や、リスクの緩和のみならず、危機に直面した個人の回復力を示す“レジリエンス要因 (Resilience factor)”に関心が向けられるようになった (平野, 2012a; 石原・中丸, 2007; Rutter, 1987; 土岐, 2016; Zolli & Healy, 2012 須川訳 2013)。

そして、こうして始まったレジリエンス研究の主な関心は、虐待や貧困等、逆境にさらされても良い適応を示す子どもの要因を解明することであった (Baldwin et al., 1993; Bonanno & Diminich, 2013)。当初、逆境においても良好な発達を示す子ども達は、稀少な存在であると捉えられてきたが、現在では人間の適応システムが機能する限り、一般的にみられる現象として結論づけられている (Masten, 2001)。今日、虐待や貧困のような慢性的な逆境を経験した子ども達を対象としてきたレジリエンス研究は、喪失や犯罪被害等の外傷体験やネガティブライフイベントを経験した成人まで研究領域を広げている (Pangallo, Zibarras, Lewis & Flaxman, 2015)。レジリエンスは、1) ネガティブな結果をもたらすような重篤なストレス、2) ポジティブな適応を促進する個人と環境資源、3) 良好な適応 (Pangallo et al., 2015) に着目した概念であることはおよその研究において一定の共通認識が得られているものの、先述したようにその定義は多様化しているのが現状である。しかしながら、レジリエンスの定義は「適応を促し、ストレスの負の影響を緩和する個人特性」(Wagnild & Young, 1993, p.165) と捉える立場、「深刻な逆境のなかで、肯定的な適応をもたらす力動的なプロセス」(Luthar, Cicchetti & Becker, 2000, p.543) に注目する立場、更には先述した二つの定義を包括した、「困難あるいは脅威的な状況にもかかわらず、うまく適応する過程、能力、あるいは結果」(Masten, Best & Garmezy, 1990, p.426) の3つに分類できると考えられる。以下に、レジリエンスを特性と捉えた研究と過程と捉えた研究に分類し、双方の研究の特徴を整理したい。

3. 特性としてのレジリエンス

レジリエンスを逆境に曝された個人の特性や能力として捉えた研究によって、これまで回復に必要な様々な個人特性が明らかにされてきた。例えば Connor & Davidson (2003) は、外傷体験を経験したクライアントのレジリエンスや治療効果を査定するために、“コンピテンス・規範・粘り強さ”、“自己信頼・否定的影響への耐性・ストレスによる成長”、“変化の肯定的受容・安全な関係”、“コントロール”、“スピリチュアルな影響”の5つの下位尺度から成る Connor-Davidson Resilience Scale (CD-RISC) を作成した。

また、我が国の著名な尺度としては、小塩・中谷・金子・長峰 (2002) の精神的回復力尺度が挙げられ、この尺度は“新奇性追及”、“感情調整”、“肯定的な未来志向”をレジリエンスの個人特性として捉えている。さらに、平野 (2010) は、国内外の先行研究をレビューし、個人要因を“生得的な関連の強い要因”と、“後天的に身に付けやすい要因”に分類して測定する、「二次元レジリエンス要因尺度 (BRS)」を作成した。まず、生得的な関連の強い“資質的レジリエンス要因”は、楽観性、統御力、行動力、社交性の4因子から成り、「ストレスや傷つきをもたらす状況下で振り回されず、ポジティブにそのストレスを打破するような新たな目標に気持ちを切り替え、周囲のサポートを得ながらそれを達成できるような回復力」とされている (平野, 2010, p.103)。そして、後天的に身に付けやすい“獲得的レジリエンス要因”は、問題解決志向、自己理解、他者理解の3因子から成り、「自分の気持ちや考えを把握することによって、ストレス状況をどう改善したいのかという意志を持ち、自分と他者の双方の理解を深めながらその理解を解決につなげ、立ち直っていく力」とされている (平野, 2010, p.104)。こうした研究によって明らかとなった個人要因はいずれも、心理的適応感や自尊心等の精神的健康と正の関連があることが示されており (Connor & Davidson, 2003; 平野, 2012b; 小塩ら, 2002)、本邦のレジリエンス研究は、こうした個人特性に着目した研究が多くなされているのが現状である。

4. 過程としてのレジリエンス

過程としてレジリエンスを捉える研究は、1) 個人の気質、特性、対処方略、2) 家族からのサポート、3) 近隣や学校等家族外のサポート (コミュニティ) といった、個人内外の保護的因子とリスク因子の相互作用を明らかにしてきた (Garmezy, 1991; Rutter, 1987; 土岐, 2016)。こうした研究は、レジリエンスの個人特性、対処方略 (以下、個人要因) とソーシャルサポート等の外的資源 (以下、環境要因) が個別性と文脈性を帯びる要因であることを実証的に示したと考えられる。例えば、Masten & Coatsworth (1998) は、ヨーロッパやヒスパニック・アメリカンの青年はアフリカン・アメリカンの青年より、温かく、公平な保護者の養育態度がコンピテンスを高めること、また、より危険な環境下で生きる子どもたちは、厳しい養育態度がコンピテンスを促すことを指摘している。これは、逆境下で生きる個人の適応に必要な環境要因が社会や文化的背景によって異なることを示していると考えられる。さらに、対人不安という個人特性は、社会的不適応のリスクともなり得るが、非行や薬物依存に関しては防御因子となる等、逆境下の文脈によって、リスク因子は、適応のための防御因子にもなり得ることも指摘されている (土岐, 2016)。こうした回復過程の文脈性を明らか

にした研究は、主に劣悪な環境下で生き延びる子どもを対象に研究が行われてきたことが特徴的と言える(石原・中丸, 2007)。

一方、外傷体験を経験した成人の回復プロセスに着目した研究は、回復の多様性を捉える有効な知見を提供している。Harvey (1996) は、生態学的モデルを基に、人と出来事と環境の相互作用からレジリエンスを捉える必要性を指摘し、外傷体験における個人の心的機能と回復基準を 8 つ (①記憶の再生への権限, ②記憶と感情の結合, ③感情の耐性と統制, ④症状管理, ⑤自己評価, ⑥自己の凝集性, ⑦安全な受着関係, ⑧意味づけ) に定め、外傷体験後、これらが個人の内的資源や環境のあり方でネガティブな影響を受ける場合もあればそうでない場合もあると述べた。そして、8 つの領域の内、ある領域がネガティブな影響を受けなかった場合や、他の領域の力を使用して、個人がネガティブな影響を受けた領域を修正した場合にレジリエンスが生じると指摘している。さらに、Harvey et al. (2003) はこの理論を基に、外傷体験の影響、回復、レジリエンスを量的にも質的にも測定できるアセスメントツールを開発している (Multidimensional Trauma Recovery and Resilience Scale (MTRR): Multidimensional Trauma Recovery and Resilience Interview (MTRR-I))。このように、過程としてレジリエンスを捉える研究は、回復プロセスの多様性や複雑性を詳細に検討していると考えられる。

5. 我が国のレジリエンス研究の動向と課題

先述したように、我が国のレジリエンス研究は回復を促す個人特性を検討し、そうした個人要因が精神的健康を高めることを明らかにしたものが多い。平野 (2012b) は前述した、二次元レジリエンス要因尺度を用いて、心理的敏感さという“リスク”に対するレジリエンスの緩衝効果について検討している。そして、資質的レジリエンス要因においては心理的敏感さが高いとしても、心理的適応感の低下が緩和されることが示されたが、獲得的レジリエンス要因にはそのような効果が示されなかったことを明らかにした。つまり、心理的敏感さというリスクを、後天的に補う可能性は示されなかったのである。この知見は、資質的なレジリエンス要因の必要性を主張するものであり、先天的・後天的という観点からレジリエンスの個人特性の機能を明確にした点で非常に有益な知見と考えられる。しかしながら、こうした研究には海外のレジリエンス研究において重要と指摘されている環境要因の影響が考慮されていない。資質的なレジリエンスの個人要因が比較的低くとも、周囲のサポートといった環境要因が、資質的な回復力の低さを補うことも十分に考える。例えば、ストレスフルな体験をした際に、楽観的に物事を考えられなくとも、他者との関係性の中でその出来事と向き合い、体験を内在化させていくことで回復に導かれることも想定される。

一方、本邦においても、数は少ないながらも環境要因をも包括して検討している研究も存在する (e.g. 石毛・無藤, 2005; 齊藤・岡安, 2011)。例えば、石毛・無藤 (2005) は、受験生の学業場面における精神的健康とレジリエンスおよびソーシャルサポートの関連について検討している。その結果、個人要因である「自己志向性」と「楽観性」及び、母親、友だち、先生のサポートがストレス反応の抑制に寄与し、成長感には、「自己志向性」が強く寄与していることを明らかにした。そして、ソーシャルサポートはレジリエンスの規定要因であり、受験期の学業場面のストレスを克服するた

めには、レジリエンスの個人要因と身近な人々のサポートが必要であると結論づけている。さらに、国内のレジリエンス研究のほとんどが日常のストレスイベントを検討している(齋藤・岡安, 2009) 中で、近年では犯罪被害者遺族のような外傷体験者のレジリエンスを検討した研究も見受けられるようになってきた。例えば、中島他(2009)は、犯罪被害者遺族を対象に PTSD 等の精神疾患を有する群と有さない群を比較し、これらの疾患を有する群はレジリエンスの個人要因が低いことや、周囲の人間関係の疎遠化等のソーシャルサポートの減少がみられることを明らかにした。

こうした研究は、レジリエンスの個人要因と環境要因の重要性を実証的に示した研究と言え、今後も日常のストレスイベントのみならず、様々な外傷体験を経験した個人のレジリエンスが検討されていくことが期待される。しかしながら、本邦のレジリエンス研究では、環境要因と精神的健康の直接的な関連を示すことに留まり、どのような環境要因が個人に影響を与え、回復を促しているのかといったダイナミックな環境要因の機能の詳細は明らかにされていない。これは国外においても同様であるが、数量的なレジリエンス研究の多くが、自身の家族や友人にサポートをしてくれる人がいるのかというサポート資源の有無に着目しており、環境要因の機能を具体的に捉えられていないことが課題と思われる(Pangallo et al., 2015)。また、前述したように、レジリエンスの個人要因と環境要因は非常に社会的、文化的な文脈性を帯びたものであると思われる。例えば海外の研究では、民族に誇りを持っているか等の文化的背景も個人のレジリエンスに影響を与える重要な環境要因と考えられている(Liebenberg, Ungar & Van de Vijver, 2012)。村木(2016)によると、本邦は欧米と比較して他者との協調性を重視する「相互協調的自己観」が優勢であり、レジリエンスにおける個人に対する環境要因の影響性や機能が海外の研究で明らかにされているものと異なる可能性がある指摘している。したがって、社会的・文化的背景を加味して研究を行っていく必要があると思われる。また、レジリエンスの個人要因は、個人の回復過程やその段階、逆境の内容によってその機能が異なることも予想される。例えば、レジリエンスで重要とされている行動力は、外傷体験後のどの時期にどのような機能を果たすのか具体的に検討していく必要があるだろう。昨今では、個人要因を身につけさせる介入が必要と指摘されている(蓮井・永田・北村, 2008)が、個人と環境の双方を詳細に検討することで、“回復を促す環境”をも考慮することに繋がるとと思われる。

6. 回復とは何か一意味づけへの着目一

先述したように、レジリエンス研究は個人の“回復”や“良好な適応”を扱う研究分野と考えられるが、そもそも“回復”とは何なのだろうか。先述したように、国内外のレジリエンス研究は専ら子どもの発達や日常のストレスからの回復に焦点を当てたものが多く、適応感や抑うつ程度を回復の指標とした研究が多い(Dumont & Provost, 1999; 平野, 2012b; 石毛・武藤, 2005)。外傷体験からのレジリエンスを検討した研究においても、PTSD 症状等の精神疾患の程度が主な回復の指標として用いられてきた(Connor & Davidson, 2003; 齋藤・岡安, 2009)。Bonanno & Diminichi(2013)は、混合成長モデル(Mixture growth modeling)を用いて、単一の外傷体験や死別からの回復の軌跡パターンを、慢性的機能不全(Chronic dysfunction)、持続的に先在する苦痛(Continuous pre-existing distress)、遅延上昇(Delayed elevations)、回復(Recovery)、苦痛改善(Distress improvement)、最小

限の影響しか受けないレジリエンス (Minimal-impact resilience) の6つに分類した。そして、上記の最小限の影響しか受けないレジリエンス群は、外傷体験後ストレス反応が全くない訳ではないが、比較的早く適応状態に戻ることが出来るとされ、Bonanno & Diminichi (2013)は、こうした軌跡を辿る者の予測変数を明らかにすることに努めている。また、上記の「回復」の軌跡を辿る者は、単一の外傷体験が生じた後に中程度～重篤な PTSD 反応や悲嘆反応を示したとしても、1年～2年以内にそうした症状は低減し、精神機能はベースラインまで回復すると述べている。レジリエンス研究の多くは一時的に不適応状態に陥ったとしても、回復していく力や過程 (齋藤・岡安, 2011) を検討しているため、「回復」群が多く先行研究で指摘されているようなレジリエンス過程と考えられる。このように、数量的研究によって精神疾患の程度と社会的適応を主軸とした回復の軌跡を明らかにすることは、個人の回復を理解する上で重要と思われる。しかしながら、外傷体験における回復とは単に疾患の程度で捉えられるものではない。Harvey et al. (2003) は、先述した8つの回復基準の一つである症状管理について、PTSD等の症状が完全に消失することはなくとも、消せない症状を予期したり、統制する等して対処できるようになることも回復の一つであると指摘している。精神疾患の程度も回復の重要な指標であると考えられるが、こうした基準だけでは、外傷体験のような危機に直面した個人の回復の様相を詳細に捉えることが困難であると推察される。例えば、Harvey et al. (2003)が指摘するように、PTSD等の症状を呈しているも、その症状を抱えながら社会に適応している者や、精神疾患の症状の程度も低く、社会的に適応している者であっても、外傷体験前と比較してネガティブにもポジティブにも心的な変化を感じている者も存在する可能性がある。レジリエンス研究が逆境に直面した個人の回復を明らかにする研究領域として発展していくためには、症状の程度や社会的な機能と共に、より逆境に直面した者の心的リアリティに沿った回復プロセスを調査していく必要があるのではないだろうか。

そこで本研究は、外傷体験からの回復に際して重要と指摘されている「意味づけ」に着目する (小西, 2006; Rynearson, 2001 藤野訳 2008; Joseph, 2011 北川訳 2013)。意味づけは、臨床心理学、文化心理学、ナラティブ心理学、ポジティブ心理学等、様々な心理学分野において研究が行われてきた (Park, 2010) が、その定義は研究分野や研究者間によって異なり、非常に多義的な概念と言える (羽鳥・石村, 2015)。羽鳥・石村 (2015) によると、意味づけ研究は、個人が人生の価値や目標を見出していることに焦点をあて、それに向かって努力しようとしていることに着目する個人の動機づけを重視する立場と、人生で直面する出来事を理解しようとする認知的側面に着目する立場に大別される。Park (2010) は、後者の認知的対処として意味づけを捉えた膨大な研究を、意味づけの過程 (Meaning making) に着目した研究、生成された意味 (Meaning made) に着目した研究、その双方に着目した研究の3つに分類している。意味づけの過程とは、ストレスフルな出来事に対する評価と個人の持つ自己観や世界観 (Park, 2010)、個人が望む出来事の内的な表象である“目標 (goal)” (Austin & Vancouver, 1996) との間にある認知的な差を減らしていく過程である (Park, 2010)。この意味づけの過程に着目した研究は、意味づけを“ネガティブな出来事に対する解釈を変容していく認知的対処” (Danahauer, Carlson, Andrykowski, 2005) と捉えている。具体的には、外傷体験に対する侵入的思考 (Lepore & Helgeson, 1998) や、その出来事に対して何か良いことを探そうとした等のポジ

ティブリフレーミング (Boehmer, Luszczynska & Schwarzer, 2007) といった、個人の認知プロセスに着目した研究が行われている。一方、生成された意味に着目した研究では、意味づけを“ネガティブな出来事に対する理解を、個人の信念システムや再構築されたポジティブな世界観の中に統合すること” (Bower, Kemeny, Taylor & Fahey, 1998) と定義づけている。生成された意味に着目した研究では、「危機的な出来事や困難な経験との精神的なもがき・闘いの結果生じる、ポジティブな心理的変容」 (Tedeschi & Calhoun, 2004, p.1) を示す、心的外傷後成長感 (Post-traumatic growth 以下、PTG) の研究が盛んに行われている (宅, 2016)。本稿では、Park (2010) を参考に意味づけの定義を“個人の中核的信念と外傷体験の評価の差を減らすための認知的対処と、それを経た結果生じた理解を、個人の信念に統合していく過程” とする。

7. 意味づけとレジリエンス

先述したように、外傷体験からの回復において意味づけは非常に重要である。レジリエンス研究においても、外傷体験からの回復に必要なレジリエンスの個人要因として、自分の体験を理解し、その体験が現在の人生にどのような影響を与えているのかを知る力は重要と指摘されている (Harvey, 1996; Lynch, Keasler, Reaves, Channer & Bukowski, 2007)。しかし、依然としてレジリエンス研究では、回復の一機能や結果として意味づけを扱うことに留まり、個人と環境がいかにして作用し、意味づけが促進され、回復を促しているのかについて詳しい記述が見受けられない (e.g. Johnson, 2010)。例えば、意味づけの一つである PTG はレジリエンスの結果の一つという指摘もあり (Lepore & Revenson, 2006)、レジリエンスに意味づけという視点を加味することで、環境と個人の相互作用から成る個人内の変容プロセスを詳細に捉えられると思われる (Sandler, Wolchik & Ayers, 2008)。また、意味づけは PTG だけでなく、自身や世界に対するネガティブなものまで多様であると考えられる。レジリエンスの個人要因が高い人々は、トラウマが生じるような出来事にそもそも苦心して意味をみいだそうとしないという結果も報告されており (Bonanno, Wortman, Nesse, 2004)、意味づけを主軸に回復を捉えることにももちろん限界が存在すると考えられるが、意味づけからレジリエンスを検討することによって、危機に直面した個人の複雑な心理的側面を理解することに繋がると考えられる。

8. 結語

これまで、様々なレジリエンス研究を概観してきた。本邦におけるレジリエンス研究の課題としては、レジリエンスの個人要因に着目した研究が多く、個人要因と環境要因の相互作用によって生じるダイナミックな回復プロセスの検討が不十分であることが挙げられる。先述した通り、レジリエンスが社会的な文脈の影響の大きい概念であることを加味すると、本邦において改めて環境要因の影響力や機能、そして個人要因と環境要因の相互作用から生じるプロセスを検討することが重要と思われる。また、レジリエンスに意味づけの視点を取り入れることは、個人内の変容プロセスを詳細に捉えることに繋がると考えられ、レジリエンス研究が症状の程度のみならず、より詳細に複雑な回復の様相を捉えることに繋がると考えられる。

引用文献

- Austin, J. T. & Vancouver, J. B. (1996). Goal constructs in psychology: Structure, process, and content. *Psychological Bulletin*, *120*, 338-375.
- Baldwin, A. L., Baldwin, C. P., Kasser, T., Zax, M., Sameroff, A., & Seifer, R. (1993). Contextual risk and resiliency during late adolescence. *Development and Psychopathology*, *5*, 741-761.
- Boehmer, S., Luszczynska, A., & Schwarzer, R. (2007). Coping and quality of life after tumor surgery: Personal and social resources promote different domains of quality of life. *Anxiety, Stress & Coping*, *20*, 61-75.
- Bonanno, G. A., & Diminich, E. D. (2013). Annual research review: Positive adjustment to adversity-trajectories of minimal-impact resilience and emergent resilience. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, *54*, 378-401.
- Bonanno, G. A., Wortman, C. B., & Nesse, R. M. (2004). Prospective patterns of resilience and maladjustment during widowhood. *Psychology and Aging*, *19*, 260-271.
- Bower, J. E., Kemeny, M. E., Taylor, S. E., & Fahey, J. L. (1998). Cognitive processing, discovery of meaning, CD4 decline, and AIDS related mortality among bereaved HIV-seropositive men. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, *66*, 979-986.
- Connor, K. M., & Davidson, J. R. T. (2003). Development of a new resilience scale: The Connor-Davidson Resilience Scale (CD-RISC). *Depression and Anxiety*, *18*, 76-82.
- Danhauer, S. C., Carlson, C. R., & Andrykowski, M. A. (2005). Positive psychosocial functioning in later life: Use of meaning-based coping strategies by nursing home residents. *Journal of Applied Gerontology*, *24*, 299-318.
- Dumont, M., & Provost, M. A. (1999). Resilience in adolescents: Protective role of social support, coping strategies, self-esteem, and social activities on experience of stress and depression. *Journal of Youth and Adolescence*, *28*, 343-363.
- Garmezy, N. (1970). Process and reactive schizophrenia: Some conceptions and issues. *Schizophrenia Bulletin*, *1*, 30-74.
- Garmezy, N. (1991). Resiliency and vulnerability to adverse developmental outcomes associated with poverty. *American Behavioral Scientist*, *34*, 416-430.
- 蓮井 千恵子・永田 俊明・北村 俊則 (2008). レジリエンスと罪責感——希死念慮の予測—— 心理臨床学研究, *25*, 625-635.
- 羽鳥 健司・石村 郁夫 (2015). 人生における意味づけに関するポジティブ心理学的研究の概観 埼玉学園大学心理臨床研究, *2*, 12-16.
- Harvey, M. R. (1996). An ecological view of psychological trauma and trauma recovery. *Journal of Traumatic Stress*, *9*, 3-23.
- Harvey, M. R., Liang, B., Harney, P. A., Koenen, K., Tummala-Narra, P., & Lebowitz, L. (2003). A

- multidimensional approach to the assessment of trauma impact, recovery and resiliency: Initial psychometric findings. *Journal of Aggression, Maltreatment & Trauma*, 6, 87-109.
- 平野 真理 (2010). レジリエンスの資質的要因・獲得的要因の分類の試み——二次元レジリエンス要因尺度 (BRS) の作成—— パーソナリティ研究, 19, 94-106.
- 平野 真理 (2012a). 生得性・後天性の観点からみたレジリエンスの展望 東京大学大学院教育学研究科紀要, 52, 411-417.
- 平野 真理 (2012b). 心理的敏感さに対するレジリエンスの緩衝効果の検討——もともとの「弱さ」を後天的に補えるか—— 教育心理学研究, 60, 343-354.
- 石毛 みどり・無藤 隆 (2005). 中学生における精神的健康とレジリエンスおよびソーシャル・サポートとの関連——受験期の学業場面に着目して—— 教育心理学研, 53, 356-367.
- 石原 由紀子・中丸 澄子 (2007). レジリエンスについて——その概念, 研究と歴史の展望—— 広島文教女子大学紀要, 42, 53-81.
- Johnson, C. M. (2010). African-American teen girls grieve the loss of friends to homicide: meaning making and resilience. *Omega: Journal of Death and Dying*, 61, 121-143.
- Joseph, S. (2011). What doesn't kill us: The new psychology of posttraumatic growth. (ジョセフ, S. 北川知子 (監訳) (2013). *トラウマ後成長と回復——心の傷を超えるための6つのステップ——* 筑摩書房)
- 小西 聖子 (2006). *犯罪被害者の心の傷* 白水社.
- Lepore, J. L., & Revenson, A. T. (2006). Relationships between posttraumatic growth and resilience: recovery, resistance, and reconfiguration, In L. G. Calhoun & R. G. Tedeschi (Eds.), *Handbook of Posttraumatic Growth: Research and Practice* (pp. 24-46), Mahwah, New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.
- Lepore, S. J., & Helgeson, V. S. (1998). Social constraints, intrusive thoughts, and mental health after prostate cancer. *Journal of Social and Clinical Psychology*, 17, 89-106.
- Liebenberg, L., Ungar, M., & Van de Vijver, F. R. R. (2012). Validation of the Child and Youth Resilience Measure-28 (CYRM-28) among Canadian youth. *Research on Social Work Practice*, 22, 219-226.
- Luthar, S. S., Cicchetti, D., & Becker, B. (2000). The construct of resilience: A critical evaluation and guidelines for future work, *Child Development*, 71, 543-562.
- Lynch, S. M., Keasler, A. L., Reaves, R. C., Channer, E. G., & Bukowski, L. T. (2007). The Story of my strength: An exploration of resilience in the narratives of trauma survivors early in recovery. *Journal of Aggression, Maltreatment & Trauma*, 14, 75-97.
- Masten, A. S. (2001). Ordinary magic: Resilience process in development. *American Psychologist*, 56, 227-238.
- Masten, A. S., & Coatsworth, J. D. (1998). The development of competence in favorable and unfavorable environments: Lessons from research on successful children. *American Psychologist*, 53, 205-220.
- Masten, A. S., Best, K. M., & Garmezy, N. (1990). Resilience and development: Contributions from the

- study of children who overcome adversity. *Development and Psychopathology*, 2, 425-444.
- 村木 良孝 (2016). レジリエンスの統合的理解に向けて——概念的定義と保護因子に着目して——
東京大学大学院教育学研究科紀要, 55, 281-290.
- 中島 聡美・白井 明美・真木 佐知子・石井 良子・永岑 光恵・辰野 文理・小西 聖子 (2009). 犯罪
被害者遺族の精神健康とその回復に関連する因子の検討 精神神経学雑誌, 111, 423-429.
- 小塩 真司・中谷 素之・金子 一史・長峰 伸治 (2002). ネガティブな出来事からの立ち直りを導く
心理的特性——精神的回復力尺度の作成—— カウンセリング研究, 35, 57-65.
- Pangallo, A., Zibarras, L. D., Lewis, R., & Flaxman, P. (2015). Resilience through the lens of interactionism:
A systematic review. *Psychological Assessment*, 27, 1-20.
- Park, C. L. (2010). Making sense of the meaning literature: An integrative review of meaning making and its
effects on adjustment to stressful life events. *Psychological Bulletin*, 136, 257-301.
- Rutter, M. (1987). Psychosocial resilience and protective mechanisms. *American Journal of Orthopsychiatry*,
57, 316-331.
- Rynearson, E. K. (2001). Retelling violent death. (ライナソン, E. K. 藤野 京子 (訳) (2008). 犯罪・災害
被害者遺族への心理的援助——暴力死についての修復的語り直し—— 金剛出版)
- 齊藤 和貴・岡安 孝弘 (2009). 最近のレジリエンス研究の動向と課題 明治大学心理社会学研究, 4,
72-84.
- 齊藤 和貴・岡安 孝弘 (2011). 大学生のレジリエンスがストレス過程と自尊感情に及ぼす影響 健康
心理学研究, 24, 33-41.
- Sandler, I. N., Wolchik, S. A., & Ayers, T. S. (2008). Resilience rather than recovery: A contextual framework
on adaptation following bereavement. *Death Studies*, 32, 59-73.
- 宅 香奈子 (編) (2016). PTG の可能性と課題 金子書房
- Tedeschi, R. G., & Calhoun, L. G. (2004). Posttraumatic growth: Conceptual foundations and empirical
evidence. *Psychological Inquiry*, 15, 1-18.
- 土岐 篤史 (2016). 発達精神病理学とレジリアンス——マイケル・ラター—— 家族療法研究, 33,
9-15.
- Wagnild, G. M., & Young, H. M. (1993). Development and psychometric evaluation of the Resilience Scale.
Journal of Nursing Measurement, 1, 165-178.
- Zolli, A., & Healy, A. M. (2012). Resilience: Why things bounce back. New York: Simon & Schuster. (ゾッ
リ, A. & ヒーリー, A. M. 須川 綾子 (監訳) (2013). レジリエンス 復活力——あらゆるシステ
ムの破綻と回復を分けるものは何か—— ダイアモンド社)

精神障害者に対する偏見の研究

—認知・感情・社会的距離に着目して—

山中まりあ・森永康子・古川善也

Prejudice against people with mental disorders: Cognition, emotions, and social distance

Maria Yamanaka and Yasuko Morinaga

Prejudice against people with mental disorders is a persistent phenomenon. Inspired by Corrigan and Shapiro's (2010) path model of cognition-emotion-behavior of stigma, we examined the effects of news stories on these three factors. A total of 125 university students responded to questions after reading one of three news articles excerpted from Corrigan et al. (2013): a story describing a patient recovering from a mental disorder, a story regarding the improvement of mental institutions, and a story about dental care (control condition). Structural equation modeling revealed that the recovery story (vs. the dental care story) increased positive perceptions of people with mental disorders (i.e., the sense that people with mental illness are as ordinary as those without it), leading to positive behavior (i.e., decreasing social distance). The mental institution story (vs. the dental care story) increased negative emotion and decreased positive emotion, but these emotions did not affect participants' behavior. Although we did not find any significant paths from cognition to behavior through emotion, the current results suggested that perceived ordinariness may play an important role in the reduction of prejudice against people with mental illness.

キーワード : mental disorder, prejudice, cognition, emotion, social distance

問 題

精神障害者¹に対する偏見²の現状

日本では、躁うつ病や神経症を中心に精神障害と分類される患者が増加傾向にあり、これは現代社会のストレス増大が大きく関わっているとされる (榊原・松田 2003)。この環境に置かれた我々も

¹ 本研究では、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者を指す。また、特定の病名を指すものではなく、精神疾患全般、またはそれを患っている者とする。

² 本研究では、榊原・松田 (2003) の定義に基づき、物事に対して、合理的な根拠がないのにも関わらず示される、意見・判断、及び、それに伴う感情や態度とする。さらに、個人や集団に対して、好ましくないとみなされている側面だけを問題視し、実際には欠陥や不正、あるいは危険等がなくても、敵対行動や攻撃的行動を向ける態度とする。

心の病気にかかる可能性は低くはないだろう。しかし、心の問題に対する世間一般の理解度はいまだ低いままである。吉井 (2009) によると、精神障害者は攻撃的で何をするかわからないといった不可解な行動をとる危険なイメージや、恥ずかしい病、社会に受け入れられない病といった社会的落伍者というイメージを世間一般に持たれている。これは多くの人が精神障害者に対してネガティブにステレオタイプ化された認識や忌避的な態度を持っていることを表している。このような偏った認識や態度は差別行為へとつながり、結果的に社会と精神障害者との溝をより一層深めることが考えられる。

また、坂本ら (1998) は、精神障害者に対する偏見は、精神科既往歴を有する人の社会復帰を困難にさせるばかりではなく、発病後の精神科受診を遅らせ症状を悪化させる原因になると述べている。これは、精神障害者が生きていく上での様々な得られるべき機会や、適切な治療を受ける機会を逃す可能性につながるものになるであろう。精神障害者にとって生きやすい環境を作るためにも、精神障害者に対する偏見について検討し、精神障害者に対する理解を世間一般に深める必要があると考えられる。

日本における精神障害者に対する偏見に関する研究は、精神障害者の歴史から偏見の要因について紐解くもの (宮沢, 2013) や精神障害者に対する態度研究 (毛呂・島谷, 2010)、偏見低減プログラムの作成と実践 (山口・吉武, 2007) などがある。特に多く研究されているのが、精神障害者に対する偏見低減を目的とした社会的距離の変容の研究である。社会的距離とは、対象者に対しての快・不快を、その対象者と自分との間に保とうとする意識の程度を距離で表すものである (原口・前田・内野・牧田・前田, 2006)。山口・吉武 (2007) は、①パワーポイントを用いた、精神障害者への偏見の実態を知る内容の講義 (精神疾患についての医学的知見、統合失調症の現在の治療状況、精神保健、社会的歴史、各種世論調査報告等の実態調査、精神障害者とその家族に対する実態調査の紹介・説明)、②実際に地域社会の中で暮らす精神障害者のビデオの視聴という、①②からなる「偏見低減プログラム」を実施した。その結果、プログラムの実施後に社会的距離が縮まり、偏見が低減したことを見出している。また、伊礼・鈴木・平上 (2013) も、精神科での看護実習の前後で精神障害者に対する社会的距離を測定し、実習後に社会的距離がポジティブに変容したという結果を報告している。しかしながら、こうした研究ではプログラムや実習により精神障害者に対する態度の変容を見出しているが、どのようにして態度が肯定的になったのかについては明らかにされていない。精神障害者を理解し、偏見低減の実践をより有用なものにするためにも、偏見がどのような要因によって生じているのか、どのような過程で態度が変容するのかなど、変容のプロセスにより着目すべきであると考えられる。また、態度の変容を示した結果は、一時的なものである可能性が高く、偏見低減の持続性が不明である。変容のプロセスを明確にすることにより、どのようにすればより確実な偏見の低減が可能になるのかという示唆が得られるのではないだろうか。

本研究では、精神障害者のスティグマ³に関する Corrigan & Shapiro (2010) のモデル (Figure 1) を

³スティグマとは、特定の集団に対する否定的にラベリングされた認知・感情・行動を表す概念である (檜原・河合・梅垣, 2014)。



Figure 1. 精神障害者に対するスティグマの3要因のパスモデル
(Corrigan & Shapiro, 2010をもとに作成)

もとに、精神障害者に対する社会的距離の変容について検討する。このパスモデルは、精神疾患全般に対するスティグマを、認知、感情、行動の3要因に分類している。精神障害者に対して、精神障害者は何をするかわからないといった「危険」を認知すると、「恐怖」の感情が喚起され、「回避」といった社会的距離が遠くなるような行動が生起しやすくなることを説明している。また、Corrigan et al. (2002) は、社会的距離を縮めるためには認知にアプローチをすることが必要だと主張している。檜原ら (2014) は、Figure 1 のパスモデルが示すように、認知が、その後の感情や行動を生起する要因となっており、認知を変容させる働きかけをどのように行うかが重要な点となることを示唆している。

精神障害者に対する偏見を生じさせる要因

精神障害者に対する偏見が生じる要因の1つとして、マスメディアによる精神障害者に関する報道の在り方が挙げられる。精神障害者が関わる事件であることがわかると、精神科に通院している、または精神科の入院歴や通院歴があるといった報道がなされ、そのたびごとに、「精神障害者は危険である」といった差別や偏見が助長されることが指摘されている (宮沢, 2013)。こうした日本におけるマスメディアによる事件報道の在り方は時代とともに変化している。2010年版精神保健福祉白書 (精神保健福祉白書編集委員会, 2009) によると、1970年代までの新聞記事には「野放し異常男」「精神病者 荒れ狂う」といった見出しが躍り、容疑者は通常、実名が公開されていた。しかし、80年代になると露骨な差別的表現は消え、責任能力に著しく疑問がある場合は匿名が原則になり、精神科の入院歴を添えるのが通例となったという。このことから、1970年代までの精神障害者に対する強烈な印象づけが今日の精神障害者に対する偏見につながっているのではないかと推測できる。

2007年版精神保健福祉白書 (精神保健福祉白書編集委員会, 2006) によると、全国精神障害者家族会連合会が病歴報道をすべきでないという要望を報道各社に行ったと報告されている。理由として、病歴を報道することは精神障害者への偏見を助長し、精神科への受診を阻害することになるなどが挙げられている。しかし、報道機関内での検討は行われても実質的な変化はみられなかったという。それに対して、マスメディアによる事件報道の在り方が見直される契機となった事件がある。それが、2001年に起こった大阪教育大附属池田小学校事件である (精神保健福祉白書編集委員会, 2006)。犯人は精神科に通院歴があり、統合失調症と診断されていたことが大きく取り上げられ、当時大々的に報道された。精神障害が事件を引き起こす原因であったかのように報道され、多くの人が「精神障害者は危険である」「何をするかわからない」といった偏見を抱き、精神障害者に対する偏見を増大させる結果となった (精神保健福祉白書編集委員会, 2006)。

しかし、実際の精神障害者の犯罪率は極めて低い。2011年版犯罪白書(法務省法務総合研究所, 2011)によると、精神障害者及び精神障害の疑いのある者による一般刑法犯検挙人数は、2010年の検挙人員総数32万2620人のうち2882人であり、その率は0.9%である。これに対して、精神障害者は2011年には394万人であり(法務省法務総合研究所, 2011)、およそ人口の30人に一人つまり3.3%程度である。したがって、精神障害者と犯罪を短絡的に結び付けるのは適切ではないだろう。

Corrigan, Powell, & Michaels (2013) は、精神障害者に関する新聞記事の影響について検討を行っている。この研究では、精神疾患に関する2つの新聞記事と、統制条件として歯科衛生に関する記事1つの計3つの新聞記事のいずれかを無作為に割り当てた研究参加者に読ませ、読む前と読んだ後の精神障害者への支持的態度やスティグマ尺度による態度の変化を検討している。3つの新聞記事の内容は、①精神科におけるリハビリプログラムにより、精神障害者が次第に回復した記事、②統合失調症を患っている囚人が刑務所独房に収容され神経衰弱になったことで自殺した事件をもとに、刑務所制度の見直しの検討を主張する記事、③統制条件として歯科衛生に関する記事である。①の回復に関する記事を読んだ参加者は、読む前に比べて精神障害者に対してポジティブな態度が増加、ネガティブな態度が減少し、②の制度に関する記事の場合には、記事を読む前に比べて精神障害者に対してネガティブな態度が増加、ポジティブな態度が減少したという結果が報告された。②の制度記事に関しては、精神障害者に対する刑務所制度の見直しに関する記事であるにもかかわらず、精神障害者に対してネガティブな態度が増加した。これは、記事の中に、“統合失調症の囚人が自分の首をペンで刺し自殺した”というショッキングな内容が含まれていたためと考えられる。このように、記事の内容によっては精神障害者に対する偏見が助長される可能性もあり、たとえ精神障害者への偏見低減や精神障害者のために制度の見直しを意図した報道であっても、それら全ての報道が精神障害に対する態度にポジティブな影響を及ぼすわけではないと言えよう。

本研究の目的と仮説

本研究では、精神障害者に対する偏見を、Corrigan & Shapiro (2010) の精神障害者に対する認知・感情・行動のモデルを基に、偏見のメカニズムを解明し、どのような要因が偏見や差別行動へとつながるのかを検討することを目的とする。その際、Corrigan et al. (2013) で使用された、“精神科におけるリハビリプログラムにより、精神障害者が次第に回復した記事(以下、回復記事)”と“刑務所独房に収容されており、統合失調症を患っている囚人が神経衰弱になり自殺した事件に基づき、刑務所制度の見直しの検討を主張する記事(以下、制度記事)”を本研究でも使用することとする。

本研究における仮説は以下の通りである。統制条件に比べ、回復記事を読んだ場合は、肯定的な認知(精神障害者は安全である、精神障害者は明るい、など)を高め、肯定的感情が喚起され、社会的距離が縮まると予想する。一方で、統制条件に比べ制度記事を読んだ場合は、否定的な認知(精神障害者は危険である、精神障害者は迷惑である、など)を高め、否定的感情が喚起され、社会的距離が大きくなると予測する。

方法

参加者 広島大学の学生を対象とした。回答に不備のあった者等を除き、125名(男性87名、女性

38名、平均年齢19.1歳、 $SD = 1.13$)を分析対象とした。

実施時期 2015年7月。

実験計画 新聞記事の内容(3:回復記事, 制度記事, 歯科衛生記事)を実験条件とした, 1要因3水準参加者間計画の質問紙実験であった。

手続き 講義担当者の許可を得た上で, 授業開始前の時間を利用し質問紙実験を行なった。参加者を回復記事条件, 制度記事条件, 歯科衛生記事(統制)条件にランダムに振り分け, 記事を読んだ後の精神障害者に対する認知, 現在の感情, 精神障害者に対する行動について回答を求めた。質問紙回収後に, 講義担当者からデブリーフィングが行われた。なお, 性別と年齢は, 質問紙実験に先立ち3週間前に実施した他の質問紙調査への回答を用いた⁴。

質問項目

認知 精神障害者に対する認知を測定するために, 星越・洲脇・寛成(1994)の使用したSD法尺度を利用した。この尺度は, 星越らが大学生の持っている精神障害者に対するイメージを測定するために用いたものである。星越ら(1994)は20項目を用いていたが, 本研究では参加者の負担を減らすために, 精神障害者に対するイメージを端的に, かつわかりやすく表していると考えられるものを計9項目選択した(Table 1を参照)。回答は7段階尺度で求めた。

感情 新聞記事を読んだ後の感情状態を測定するために, 小川・門地・菊谷・鈴木(2000)の一般感情尺度を利用した。「肯定的感情」「否定的感情」「安静感情」の下位尺度のうち, 否定的感情項目(8項目:緊張した, 恐ろしい, 動揺した, うろたえた, そわそわした, びくびくした, 驚いた, どきどきした)と安静感情項目(8項目:平静な, ゆっくりした, 静かな, ゆったりした, のどかな, くつろいだ, のんきな, 平穏な)を用いた。愉快的な, やる気に満ちた, のような肯定的感情は, 精神障害者へのネガティブな感情を扱う本研究の目的にそぐわないと判断し, 使用しなかった。回答は「1.全く当てはまらない」から「7.非常にあてはまる」の7件法で求めた。

行動 精神障害者に対する社会的距離を測定するために, 浅井(1997)の精神障害者に対する受容度尺度を利用した。浅井(1997)は24項目を用いていたが, 本研究では, 精神障害者に対する社会的距離項目(4項目:精神障害者の人と行動を共にすることができると思う, 精神障害者の人と結婚することができると思う, 精神障害者の人の隣に座ることができると思う, 精神障害者の人と友達になれると思う)を使用した。回答は「1.全く当てはまらない」から「7.非常にあてはまる」の7件法で求めた。

結 果

因子分析

認知 認知を測定するために用いた尺度について, 1因子構造を仮定した最尤推定法による確認的因子分析を行った。その結果, 適合度が基準を満たさなかった($CFI = .847$, $RMSEA = .145$,

⁴ 質問紙実験に先立ち, 精神障害者に対する態度と関連が予測される個人特性についても2週にわたり回答を求めた。すべてのデータ情報を対応させるため, 回答者IDとして, 学生番号の下3桁と携帯電話番号の下4桁の数字の記入を求めた。なお, 個人特性の結果については, 使用した尺度に問題があり本報告では扱わない。

SRMR=.079)。そこで、探索的因子分析を行った。スクリープロットにより 2 因子解が示唆されたため、因子数を 2 に指定した上で最尤法とプロマックス回転による分析を行った (Table 1)。その結果、第 1 因子には「明るい」「安全な」といった 6 項目が負荷し、親しみやすさを表す項目群であるため、「親しみやすさ」因子とした ($\alpha=.830$)。第 2 因子には「迷惑でない」「こわくない」「きれいな」といった、一般的に不快に感じられない表現が含まれた 3 項目が負荷しており、「普通さ」因子とした ($\alpha=.787$)。それぞれの因子に負荷する項目の平均値を算出し、尺度得点とした。それぞれ高得点であるほど、精神障害者に対して肯定的であることを表す。

Table 1
精神障害者に対するイメージ尺度の因子分析結果

	1	2	共通性
第1因子「親しみやすさ」 $\alpha=.830$			
陽気な—陰気な	.857	-.152	.758
暗い—明るい	-.848	.074	.724
役立つ—役立つでない	.523	.140	.293
冷たい—温かい	-.456	-.063	.212
良い—悪い	.450	.384	.350
危険な—安全な	-.422	-.343	.296
第2因子「普通さ」 $\alpha=.787$			
迷惑な—迷惑でない	.113	-.906	.834
こわくない—こわい	.089	.805	.656
汚い—きれいな	.048	-.608	.371
因子寄与	3.474	3.369	
因子間相関		.652	

感情 一般感情尺度について、安静感情と否定感情の 2 因子構造を仮定した最尤推定法による確認的因子分析を実行した。その結果、十分な適合度が得られた (CFI=.911, RMSEA=.098, SRMR=.074)。安静感情 ($\alpha=.901$)、否定感情 ($\alpha=.943$) について、それぞれ平均値を算出し、尺度得点とした。高得点であるほど、それぞれの感情状態が強いことを表す。

行動 精神障害者に対する受容度尺度の社会的距離について、1 因子構造を仮定した最尤推定法による確認的因子分析を実行したところ、十分な適合度が得られた (CFI=.912, RMSEA=.272, SRMR=.064)。さらに、内的整合性も高かった ($\alpha=.836$) ため、4 項目の平均値を算出し、社会的距離得点とした。社会的距離は高得点であるほど社会的距離が近い、すなわち、精神障害者に対して差別的行動をとる可能性が低いことを表す。

新聞記事の影響

Table 2 に新聞記事の 3 条件のそれぞれについて、認知、感情、行動の平均値と標準偏差を示した。条件間の比較を行うために、それぞれの尺度について、1 要因 3 水準の分散分析を行った (Table 2)。その結果、親しみやすさ、安静感情、否定感情において条件 (記事) の主効果が有意であった。多重比較 (Shaffer 法) を行ったところ、これら 3 つのそれぞれにおいて、回復記事条件と制度記事条

件の間、制度記事条件と歯科衛生記事条件の間に有意な差があり、回復記事条件と歯科衛生記事条件には差異が見られなかった。回復記事条件と歯科衛生条件の参加者は制度記事条件の参加者よりも、精神障害者に対して親しみやすさを感じ、安静感情が高く、否定感情が低かった。普通さの認知においては有意な主効果が得られたものの、下位検定の結果、条件間に有意な差はみられなかった。社会的距離においては、記事の主効果に有意傾向が見られたが、下位検定の結果、有意な差は得られなかった。

Table 2

条件ごとの認知感情行動の分散分析結果

		回復記事 (N=43)	制度記事 (N=46)	歯科衛生記事 (N=36)	F値	p値
		M (SD)	M (SD)	M (SD)		
認知	親しみやすさ	3.89 (0.83) a	3.30 (0.76) a,b	3.76 (1.02) b	5.799	.004
	普通さ	4.24 (1.11)	3.69 (0.92)	3.65 (1.26)	3.833	.024
感情	安静感情	5.17 (0.94) e	4.03 (1.12) e,f	4.71 (1.08) f	13.461	.000
	否定感情	2.09 (1.02) g	3.25 (1.30) g,h	2.61 (1.16) h	10.937	.000
行動	社会的距離	4.47 (1.14)	3.97 (1.23)	4.01 (1.18)	2.360	.099

同じアルファベット間に有意差があることを示す。

認知・感情・行動のパスについての検討

認知から感情を経由して行動につながるパスについて検討するために、Corrigan & Shapiro (2010) に基づいた Figure 2 のようなモデルを想定して、共分散構造分析を行った。その結果、十分な適合

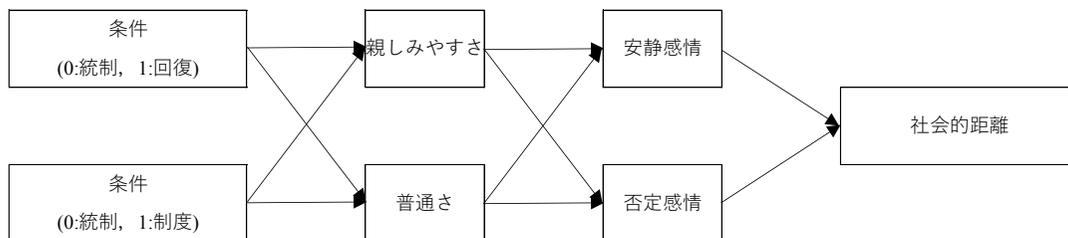


Figure 2. 認知・感情・社会的距離のパスモデル

度が得られなかったため (CFI=.775, RMSEA=.195, SRMR=.162), 飽和モデルによる分析を行った。有意でないパスを除外し、適合度を比べながら共分散構造分析を繰り返し、モデルを再検討した。最終的なモデルを Figure 3 に示した。Figure 3 から、歯科衛生記事 (統制条件) に比べ、回復記事を読むと普通さの認知が高く、それが精神障害者に対する社会的距離を縮めること、歯科衛生記事に比べ制度記事を読んだ場合には、親しみやすさの認知が低く、さらに安静感情が低く、否定感情が高いことが示された。しかし、Corrigan & Shapiro (2010) のモデルのように、認知から感情を経由して、行動が変容するという結果は得られなかった。

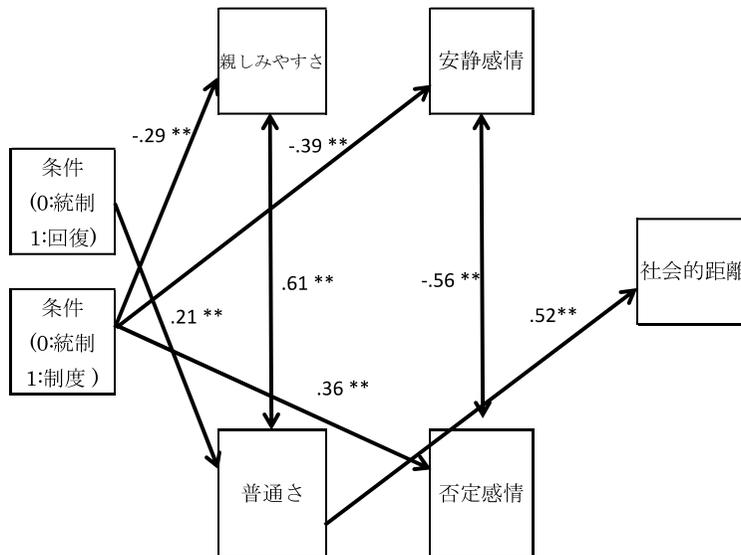


Figure 3. 認知・感情・行動のパスモデルについての共分散構造分析の結果 (CFI=1.000, RMSEA=.000, SRMR=.065, $^{**}p<.01$, $^{*}p<.05$)

考 察

本研究では、Corrigan & Shapiro (2010) の精神障害者に対する認知・感情・行動のモデルを基に、どのような要因が偏見や差別行動へとつながるのかを検討することを目的とした。その際、Corrigan et al. (2013) で使用された、“精神科におけるリハビリプログラムにより、精神障害者が次第に回復した記事”と“刑務所独房に収容されており、統合失調症を患っている囚人が神経衰弱になり自殺した事件に基づき、刑務所の制度を見直しの検討を主張する記事”を用いた。また、統制条件として、歯科衛生に関する記事を使用し、計3つの新聞記事で検討を行った。

Corrigan & Shapiro (2010) で示されたモデルに基づき、認知、感情、行動の影響過程について検討するために、共分散構造分析を行った結果、Corrigan & Shapiro (2010) とは異なるモデルが得られた (Figure 3)。歯科衛生記事 (統制条件) に比べ、回復記事を読むと普通さの認知が高まり、それが精神障害者に対する社会的距離を縮めることが示唆された。また、歯科衛生記事に比べ制度記事を読んだ場合には、親しみやすさの認知を低めること、さらに安静感情を低め、否定感情を高めていることが示唆された。しかし、こうした親しみやすさの認知や感情は社会的距離に影響を与えないことが示された。Corrigan & Shapiro (2010) は、精神障害者に対して危険を認知することで恐怖の感情が喚起され、それによって回避行動が生じると述べている。しかし、本研究の結果は、認知と感情が結びつかないこと、行動に影響を与えるのは認知であることが示されている。つまり、精神障害者に対する行動は感情よりも認知に影響されていることが示唆される。たとえ、精神障害者に対して好ましくない感情が喚起されても、多くの場合には回避行動は生じないだろう。これは、本研究で扱った行動が、行動そのものというよりもどの程度近くに座れるかというような自分の行動についての予測であったことが関係しているのかもしれない。

また、本研究では Corrigan (2013) の新聞記事を用いた検討を行ったが、記事内容、すなわち与えられた情報によって、影響する要因が変わることが示された。また精神障害者は健常者と変わらないという認知が生じることの重要性が明らかとなった。精神障害者は「普通である」という認識は社会的距離を縮めることにつながり、偏見低減を試みるにあたり重要な役割を果たすと考えられる。精神障害者の引き起こした犯罪などの情報を世間に提示するとき、いかにして偏見を助長することなく、精神障害者への理解が深まるよう促すかが重要な課題であるだろう。

本研究の限界

精神障害者に対する偏見の研究を質問紙で行うことには限界がある。顕在的な指標は意図的な回答の影響を免れ得ない。そのため、今後は潜在的な面から偏見を測定することも必要であろう。潜在的な面を測定する代表的な測定法として、潜在的連合テスト (Implicit Association Test: IAT) を取り入れることも視野に入れ検討すべきである。

また、本研究での行動とは、質問紙上で測定した結果であり精神障害者と対面した結果ではない。よって、実際に参加者がどのような行動をとるのかが明確にされていない。今後、精神障害者役の実験協力者を用いた実験を行うなどして、実際の精神障害者に対する参加者の行動を検討すべきであろう。

本研究の意義

本研究の意義は、精神障害者は「普通である」という認知が社会的距離を縮めることにつながり、偏見低減に重要な役割を果たすことを明らかにした点である。偏見が生じるメカニズムを解明し、介入すべき要因を明らかにすることで、より効果的な偏見を低減するための示唆を得られたと言える。

参考文献

- 浅井暢子 (1997). 精神障害者に対する意識と受容 日本社会精神医学会, **14**, 234-235.
- Corrigan, P. W., Powell, K. J., & Michaels, P. J. (2013). The effects of news stories on the stigma of mental illness. *The Journal of Nervous and Mental Disease*, **201**, 179-182.
- Corrigan, P. W., Rowan, D., Green, A., Lundin, R., River, P., Uphoff-Wasowski, K., White, K., & Kubiak, M.A. (2002). Challenging two mental illness stigmas: Personal responsibility and dangerousness. *Schizophrenia Bulletin*, **28**, 907-922.
- Corrigan, P. W., & Shapiro, J. R., (2010). Measuring the impact of programs that challenge the public stigma of mental illness. *Clinical Psychology Review*, **30**, 907-922.
- 原口健三・前田正治・内野俊郎・牧田潔・前田久雄 (2006). 精神障害者に対する偏見・スティグマの研究—精神科実習は精神障害者に対する社会的距離を縮めるか？ 作業療法, **25**, 439-448.
- 法務省法務総合研究所 (2011). 平成 23 年度版犯罪白書
http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/n_58_2_4_5_1_0.html (2016 年 1 月 23 日)
- 星越活彦・洲脇 寛・寛成文彦 (1994). 精神病院勤務者の精神障害者に対する社会的態度調査—香川県下の単科精神病院勤務者を対象として 日本社会精神医学会雑誌, **2**, 93-104.

- 伊礼 優・鈴木啓子・平上久美子 (2013). 精神看護実習における精神障害者に対する学生の認識の変化—精神障害に関する情報源・精神病イメージ調査・社会的距離尺度を用いて—名桜大学紀要, **18**, 125-140.
- 檜原 潤・河合輝久・梅垣佑介 (2014). うつ病罹患者に対するスティグマの態度の現状と課題—潜在尺度の利用可能性への着目—心理学評論, **57**, 455-471.
- 宮沢和志 (2013). 精神障害者に対する差別・偏見を軽減するために歴史を伝えることは有効か—精神保健福祉行政史を伝えることの有効性をアンケート調査から考察する—金城学院大学集, **9**, 102-125.
- 毛呂裕子・島谷まき子 (2010). 精神障害者に対する社会的態度—精神障害に関する知識・経験・その他の要因からの検討—昭和女子大学生生活心理研究所紀要, **12**, 87-97.
- 小川時洋・門地里絵・菊谷麻美・鈴木直人 (2000). 一般感情尺度の作成—心理学研究, **71**, 241-246.
- 榊原 文・松田宣子 (2003). 精神障害者への偏見・差別及び啓発活動に関する先行文献からの考察—神戸大学医学部保健学科紀要, **19**, 59-74.
- 坂本真士・杉浦朋子・蓮井千恵子・北村總子・友田貴子・田中江里子・木島伸彦・丹野義彦・北村俊則 (1998). 精神疾患への偏見の形成による要因—社会心理学的手法によるアプローチ—精神保健研究, **44**, 5-13.
- 精神保健福祉白書編集委員会 (2006). 2007年版精神保健福祉白書—中央法規出版
- 精神保健福祉白書編集委員会 (2009). 2010年版精神保健福祉白書—中央法規出版
- 吉井初美 (2009). 精神障害者に関するスティグマ要因—先行研究をひもといて—日本精神保健看護学会誌, **18**, 140-146.
- 山口艶子・吉武久美子 (2007). 精神障害者への偏見低減アプローチに関する研究—その3—偏見低減プログラムの一試案の作成と実施—純心現代福祉研究, **11**, 49-68.

付記

本論文は、広島大学教育学部に提出した平成28年度卒業論文をもとに執筆したものである。本研究の一部は、日本教育心理学会第58回総会で報告した。

ICTの活用に対する教員志望大学生の意識

—効力感と機器の利用頻度，活用方法に関する講義，授業での体験との関係—

山根嵩史・田中 光・有馬比呂志・中條和光

The attitudes of university students in a teacher training course on ICT utilization

Takashi Yamane, Hikaru Tanaka, Hiroshi Arima, and Kazumitsu Chujo

The current study sought to investigate the attitudes of university students undertaking a teacher training course on information and communications technology (ICT) utilization. The relationship between confidence in using ICT equipment in educational situations, the frequency of using ICT equipment, the experience of taking lectures on the use of ICT, and the experience of utilizing ICT in classes were examined. The results indicated that students who routinely used personal computers (PCs) had high confidence in preparing lessons, evaluating children, and teaching information-related ethics using ICT. In addition, it was suggested that the experience of taking lectures on how to utilize ICT had a positive effect on confidence in utilizing ICT. Furthermore, classification of responses in a free description task revealed that university students in the teacher training course had a somewhat conservative opinion on the use of ICT in educational institutions. Based on these results, potential improvements in the educational curriculum for the utilization of ICT in the teacher training course were discussed.

キーワード：ICT equipment, teacher training course, confidence of ICT utilization

問 題

近年、情報環境・情報技術の急速な発展を受け、児童生徒の情報活用能力を高める指導の必要性が強調されている。平成29年に公示された小学校学習指導要領の総則において、情報モラルを含む情報活用能力は、言語能力、問題発見・解決能力と並んで、児童の学習の基盤となる能力の一つとして挙げられている。また、こうした情報活用能力の育成を図るため、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が推奨されている（文部科学省, 2017a）。この一文は、児童生徒の情報活用能力育成のためには、児童生徒がインターネットやコンピュータを用いた学習活動を行う環境を整備する必要があるということに加えて、教師自身が、各種の情報手段や統計資料、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具を適切に活用して授業を実施することが求められることをも意味している

(文部科学省, 2017b)。情報通信技術 (Information and Communications Technology; 以下ICTとする) を活用した授業や校務の遂行能力は、これからの教育場面において教師に求められる重要な資質であるといえるだろう。

このように、教育現場におけるICT活用が推進される一方で、現場の教員の意識との乖離が問題視されている。森山・永田・中原・上之園・萩嶺・勝本 (2013) では、現職教員を対象として、ICT機器の授業活用に対する意識傾向を把握するための調査を実施している。結果として、ICT (タブレット端末を除く) を活用した実践の状況に関する質問に、「ほとんど活用していない」と回答する教員が約30%を占め、ICT機器の授業での活用に対し消極的な教師の存在が示されている。こうした教育現場の実態に対して、ICT活用に対する熱意への影響要因の検討 (木原・野中・堀田・高橋・豊田・岸磨, 2013) や、ICT活用を促すリーフレットの作成 (堀田・皆川・渡邊・高橋, 2009) , ICT活用を推進するリーダーの研修プログラムの開発 (小清水・藤木・室田, 2016) といった取り組みが行われている。

平成27年12月に中央教育審議会から示された答申 (文部科学省, 2015) を受けて策定されたコアカリキュラムでは、各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。) という教職科目において、到達目標として「当該教科の特性に応じた情報機器および教材の効果的な活用方法を理解し、授業設計に活用することができる。」((2)当該教科の指導方法と授業設計 到達目標2)) とされ、各教科でICT活用の力量を備えた教員養成が求められている。

一方で、教員志望の大学生は、教育現場における ICT 活用に対してどのような意識を持っているのであろうか。現在の大学生のコンピュータ保有率は 90%を上回るといわれており (NEC パーソナルコンピュータ株式会社, 2017), スマートフォンやタブレット端末の普及も著しい。教員を志望する大学生は、現職教員と比較して、ICT 機器に日常的に触れていることが考えられ、現職教員と比べると、自らが行う授業への ICT の導入に対する抵抗は少ないと考えられる。しかし、前述のコアカリキュラムにおける到達目標で示されているように、教員養成のプログラムの中で、授業や校務における ICT 活用に関する知識・技術を身につけていることが求められている現状にもある。教員志望学生の実態を踏まえて、ICT 活用能力の育成を図ることが重要であろう。

そこで本研究では、教員養成課程における ICT 活用の指導の課題を探るために、教員志望の大学生を対象として、教育現場における ICT 活用に対する意識の実態調査を行う。本研究では、日常的な ICT 機器の利用頻度、ICT の活用方法に関する講義や授業での体験、および自身が行う授業での ICT 活用に対する効力感の相互関係を調べ、教員志望学生の ICT 活用に対する意識の実態を把握することとする。

方 法

調査参加者 国立大学の小学校教員養成課程に所属する大学生 161 名 (男性 61 名、女性 94 名、不明 6 名; 平均年齢 20.10 歳 ($SD = 0.85$)) が調査に参加した。この課程に属する学生は、小学校教諭一種免許状の取得条件を満たすことが卒業要件であり、ほとんどの学生が中学校免許の取得要件も満たして卒業する。回答に欠損のあるデータ、および不適切回答のあるデータを除外し、

158名分のデータを分析対象とした。

調査票の構成と回答方法 調査票は、①学校教育における ICT 活用推進の背景説明、②高等学校での ICT 機器を利用した授業の受講歴、③大学入学後の ICT 機器を活用した授業の受講歴、④大学入学後の自身が ICT 機器を活用する授業の受講歴、⑤教育現場での ICT 活用に対するイメージ、⑥ICT 機器の日常的な利用頻度、⑦ICT 活用指導のチェックリスト (中学校・高等学校版; 文部科学省, 2007)、⑧フェイス項目で構成された (①～⑥) について、実際に使用された調査票の見本を Appendix 1 に示した)。⑦ICT 活用指導のチェックリスト (中学校・高等学校版) は、現職教員の ICT 活用指導力のセルフチェックを目的として作成されたものであるが、本調査では、「あなたが教員になったとき、以下のそれぞれの項目について、どの程度実施できると思いますか?」という教示のもとで、将来的な ICT 活用の効力感を測定するために用いた。

①において、調査への導入として、学校教育の情報化の一環で ICT の活用が推進されていること、ICT とは情報通信を行う技術や機器であること、および教育現場における ICT 活用の具体例 (社会科の授業で地図をプロジェクターで投影して使用する など) を教例示した。②、③、④については授業科目名での回答を求めた。②では、「あなたが高校生の時に、ICT を活用した授業を受けたことがありますか。受けたことがあれば、教科名をお答えください」と教示した。③では、「あなたが大学に入学してから、教育現場における ICT の活用方法を含む授業 (授業における電子黒板の利用 など) を受けたことがありますか。受けたことがあれば、授業名をお答えください」と教示した。④では、「あなたが大学に入学してから、あなた自身が ICT を活用する授業 (情報活用基礎 など) を受けたことがありますか。受けたことがあれば、授業名をお答えください」と教示した。⑤については、「これからの教育現場では、ICT を活用した授業を行うことが求められます。授業での ICT 活用に関して、あなたの考えを自由にお書きください。」という教示のもと、自由記述での回答を求めた。⑥については、ICT 機器の種類 (デスクトップ PC, ノート PC, タブレット端末, スマートフォン, 電子黒板, プロジェクター) ごとに、1 (全く使用しない) ～ 5 (非常によく使用する) の 5 件法で回答を求めた。⑦については、1 (ほとんどできない) ～ 4 (わりにできる) の 4 件法での回答を求めた。

調査手続き 調査は、教員養成課程の 2 年生を対象とした講義において、講義の時間内で実施された。まず、調査者による調査内容の説明と、調査への協力依頼が行われた。調査への参加は任意であり、調査票への回答をもって、依頼への同意と見なされた。その後、調査参加者は、調査票の各質問項目に対して回答を行った。調査時間は全体で約 30 分程度であり、制限時間は設けなかった。

結 果

ICT 機器の利用と ICT 活用効力感の関連

ICT 活用の効力感について、A～E の大項目 (A: 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力, B: 授業中に ICT を活用して指導する能力, C: 生徒の ICT 活用を指導する能力, D: 情報モラルなどを指導する能力, E: 校務に ICT を活用する能力) ごとに項目を集計した (Table 1)。

大項目 A～E を参加者内要因とする一元配置分散分析を行ったところ、主効果が有意であり ($F(4, 628) = 6.37, p < .001, \eta^2 = 0.04$), Shaffer の方法による多重比較の結果、大項目 A, B, および D が大項目 C より有意に評定値が高かった (いずれも $p < .001$)。また、大項目 A, B, および D が大項目 E より有意に評定値が高かった (A-E: $p < .001$; B-E, D-E: $p < .01$)。

Table 1
ICT 活用に対する効力感の平均値および標準偏差

	平均	標準偏差
A 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	2.94	0.59
B 授業中にICTを活用して指導する能力	2.86	0.60
C 生徒のICT活用を指導する能力	2.58	0.66
D 情報モラルなどを指導する能力	2.89	0.64
E 校務にICTを活用する能力	2.66	0.79

各 ICT 機器の日常的な利用頻度の平均値および標準偏差を Table 2 に示した。

Table 2
ICT 機器の利用頻度の平均値および標準偏差

	平均値	標準偏差
デスクトップPC	1.90	0.99
ノートPC	4.04	0.90
タブレット端末	1.88	1.19
スマートフォン	4.88	0.35
電子黒板	1.26	0.56
プロジェクター	1.75	0.94

各 ICT 機器について、利用場面を想定して分類を行い、利用頻度を合算した。デスクトップ PC およびノート PC は主に学習場面で利用されると想定し、1 つにまとめて“PC”とした。電子黒板およびプロジェクターは、主として教室でのプレゼンテーションを目的とした利用が想定されることから、“プレゼンテーション機器”とした。スマートフォンおよびタブレット端末は、それぞれ単独で 1 つの分類として扱った。ICT 活用効力感の各大項目の平均評定値と、ICT 機器の各分類の平均利用頻度について、相関係数を算出し、有意性検定を行った (Table 3)。その結果、“PC”の利用頻度と大項目 A ($r = .22, p < .01$), 大項目 D ($r = .18, p < .05$), 大項目 E ($r = .23, p < .01$) の相関が有意となった。また、“プレゼンテーション機器”の利用頻度と大項目 A の相関が有意となった ($r = .19, p < .05$)。加えて、“タブレット”の利用頻度と大項目 D の相関が有意傾向であった ($r = .13, p < .10$)。

Table 3

ICT 活用効力感と ICT 機器利用頻度の相関関係

	PC	タブレット	プレゼン機器	スマートフォン
A 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	.22**	.02	.19*	.07
B 授業中にICTを活用して指導する能力	-.02	-.05	.11	.04
C 生徒のICT活用を指導する能力	.13	.08	.06	-.02
D 情報モラルなどを指導する能力	.18*	.13 [†]	.13	.06
E 校務にICTを活用する能力	.23**	.07	.09	.05

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$, [†] $< .10$

ICT の活用方法に関する講義や自身の授業における ICT の活用経験の影響

ICTに関する授業の受講経験の有無が ICT 活用効力感に与える影響について検討するため、ICT 活用効力感を目的変数とする重回帰分析を行った。調査票の③大学入学後の ICT 機器を活用した授業の受講歴、および④大学入学後の自身が ICT 機器を活用する授業の受講歴の回答について、特定の授業名が記入されていた場合には“1”，そうでない場合には“0”のコーディングを行った。ただし、③において、“ほとんどの授業でプロジェクターを使った”といった回答も多く見られた。こうした回答は、授業内での効果的な ICT の活用には該当しないと考え、“0”としてコーディングした。変数名はそれぞれ“ICT の活用方法を含む授業の受講歴”，“自身が ICT を活用する授業の受講歴”とし，“1”を受講歴あり，“0”を受講歴なしとするダミー変数として扱った。ICT 機器の分類ごとの利用頻度 4 変数（“PC”，“タブレット”，“プレゼンテーション機器”，“スマートフォン”）および授業の受講歴のダミー変数 2 変数（“ICT の活用方法を含む授業の受講歴”，“自身が ICT を活用する授業の受講歴”）の計 6 変数を説明変数、ICT 活用効力感（A～E の大項目の合計得点）を目的変数として投入したところ、調整済み重決定係数は有意傾向となり（ $R^2_{adj} = .042$, $p < .10$ ），ICT 機器のうち PC の利用頻度が ICT 活用効力感に正の影響を与えていた。また、ICT の活用方法を含む授業の受講歴の変数の影響が有意傾向であった（Table 4）。

Table 4

ICT 機器の利用頻度および授業の受講歴が ICT 活用効力感に与える影響

説明変数	β
PCの利用頻度	0.180 *
タブレットの利用頻度	0.002
プレゼンテーション機器の利用頻度	0.106
スマートフォンの利用頻度	0.073
ICTの活用方法を含む授業の受講歴	0.133 [†]
自身がICTを活用する授業の受講歴	0.060
R^2_{adj}	.042 [†]

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$, [†] $< .10$

教育現場での ICT 活用に対する教員志望学生のイメージ

教育現場での ICT 活用に対するイメージについて、自由記述の分類を行った (Table 5)。

Table 5
ICT 活用のイメージのカテゴリー名と代表例

カテゴリー	出現率	代表例
目的に応じた活用	15.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを有効に使える場面においてはどんどん使っていくべきだと思う ・ ICTはとても便利なので適度に取り入れると効果があると思う ・ 多用するのではなく、目的に沿って活用していきたい <p style="text-align: right;">他19件</p>
過度な依存への懸念	11.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要だと思うが、それに依存しすぎないことも大切だと思う ・ ICTに頼りすぎるのではなく、あくまで教師をサポートするツールとして活用すべきだと思います ・ 補助的に用いるのはよいと思うが、それに頼りすぎるのはよくない <p style="text-align: right;">他13件</p>
視覚的プレゼンテーションによる学習促進	7.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した授業は視覚的に学習を支援できるためとてもよいとおもう ・ 子どもたちが実際にしくみを動画などで見ることができるのは深い理解につながると思う <p style="text-align: right;">他9件</p>
無条件な賛成	7.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良いと思う ・ たくさん使ったほうが良いと思う <p style="text-align: right;">他8件</p>
積極的な活用	7.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的に利用したいと思っている ・ 難易度が高いけれど知識を身につけて使いこなせるようになりたい <p style="text-align: right;">他8件</p>
社会的要請	6.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・ これだけ、インターネットやパソコンが普及する世の中で、ICT無しで生活していくのは難しいと私は考えるので、教育現場で活用するのは賛成です ・ 教育のためになるなら使うべき <p style="text-align: right;">他7件</p>
授業の効率化	5.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先生の板書の手間がはぶける。参考資料に多くふれさせられる ・ うまくICTを活用することで、授業にメリハリがつき、より良い授業づくりができると思う <p style="text-align: right;">他6件</p>
教員の技量に依存	5.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員がうまく使いこなせて、子どもの理解が高まるならば活用してもよい ・ 年齢層の高い教員の活用が難しいと考える (使い方) <p style="text-align: right;">他5件</p>
障害支援	4.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子にとってICTの活用はとても有効なこともあると思います ・ 積極的に用いられるべき。ハンディキャップを埋めることにも活用できる <p style="text-align: right;">他4件</p>
伝統的指導法との融合	4.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・ あまり活用しすぎると、子どもの「書く能力」がおとろえてしまう可能性がある ・ 小学校では黒板にその授業で行った内容を消さずに残しておくべきなので、補助的に取り入れれば良いと思う <p style="text-align: right;">他4件</p>
活用への不安	3.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTは必要だが全く使える自信がない ・ ICTは難しそう <p style="text-align: right;">他3件</p>
ICT機器のデメリット	3.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利便性だけでなく脆弱性についても理解し適切に用いるべきだと思う ・ 機能面としては便利だが、途中で故障などの不具合で授業が中断したり効率性が下がる時があるので使いすぎも良くないと思う <p style="text-align: right;">他3件</p>
興味関心への働きかけ	2.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切に使うことで授業の幅が広がり、児童生徒にとって興味深く、面白い授業作りを行うことができる ・ ICTの活用でインターネットを利用したりするなどして調べ学習として効果的であり、児童生徒も興味をもてるようになるのではと考える <p style="text-align: right;">他2件</p>
児童の身体的負担	1.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視力の低下や、肩凝りなどの身体面での悪影響がある ・ 目が悪くなるので、部屋を明るくして離れて見るべきだと思います
その他	4.3%	

※複数の側面を含む記述については、集計から除外した (9.3%)

140 件のデータ (参加者 1 名の記述を 1 件とした) について、著者を含む 3 名での協議のもと、KJ 法により 15 のカテゴリーに分類し、カテゴリー名を決定した。Table 5 では、各カテゴリーの名称と全体に占める出現率および代表例を示した。

考 察

本研究では、教員志望の大学生のもつ、教育現場での ICT 活用に関する意識の実態を把握することを目的として調査を実施した。ICT 活用に対する効力感と、日常的な ICT 機器の利用頻度や ICT の活用方法に関する講義、ICT の活用経験といった変数の関係が検討された。加えて、ICT 活用に対するイメージの自由記述の分類が行われた。

教員志望学生の ICT 活用に対する意識の特徴

教員志望学生における ICT 活用効力感 (Table 1) に関して、C: 生徒の ICT 活用を指導する能力、および E: 校務に ICT を活用する能力の平均評定値が、他の大項目と比べて低いことが示された。現職教員に対して、平成 29 年 3 月に同じチェックリストを用いて行われた調査の結果では、4 段階評定のうち 3~4 に回答した教員の割合が、大項目 A では 84.0%、大項目 B では 75.0%、大項目 C では 66.7%、大項目 D では 80.0%、大項目 E では 80.2%となっている (文部科学省, 2017c)。本調査の各大項目における平均評定値を、4 を 100%とした場合の割合に換算し比較すると、大項目 C に関しては、教員の平均値 (平成 29 年度) が 66.7%であるのに対し、学生の平均値は 2.58 (64.5%) と同程度の水準であった。大項目 C は、教員においても他の大項目よりも評定値が低いことから、現職教員においても学生においても、生徒の ICT 活用の指導に対して同様の不安を抱えている可能性が示唆された。一方、大項目 E については、教員の平均値 (平成 29 年度) が 80.2%であるのに対し、学生の平均値は 2.66 (66.5%) と低かった。学生においては、校務での具体的な ICT 活用シーンを想像できなかつたため、教員と比べ評定値が低くなつたと考えられる。

ICT 活用に対するイメージの分類 (Table 5) から、教員志望学生においては、ICT を適度に取り入れて、状況に応じて計画的に使用すべきであるという意見 (“目的に応じた活用” カテゴリーおよび“過度な依存への懸念” カテゴリー) がカテゴリーの上位を占めた。また、ICT を授業に活用することのメリット (“視覚的プレゼンテーションによる学習支援”, “授業の効率化” など) が挙げられる一方で、ICT のデメリット (“ICT 機器のデメリット”, “児童の身体的負担” など) に注目した意見も見られた。総じて、教員志望学生は、教育現場における ICT の活用に関して、メリットやデメリットを考慮したうえで、目的に応じて使用するのが良いという、やや保守的な価値観を持っているといえるだろう。

ICT 機器の利用と効力感の関連

ICT 機器の日常的な利用頻度と ICT 活用効力感の関係 (Table 3) から、PC を日常的に利用する教員志望学生は、自身の利用経験をもとに、授業準備や児童生徒の評価、校務の遂行、情報モラルの指導等に ICT を活用する自信があることが示された。また、電子黒板やプロジェクターといったプレゼンテーション機器は大項目 A と、タブレット端末は、有意傾向ではあるものの、大項目 D と関連を示した。これらの ICT 機器は、日常的な利用頻度は低いものの、効力感の特定の側

面と関連している可能性があり、教員養成課程のカリキュラムの中で、学生がこれらの ICT 機器に触れる機会を増やすことが有効であるだろう。

一方で、大項目 B: 授業中に ICT を活用して指導する能力、および大項目 C: 生徒の ICT 活用を指導する能力に関しては、いずれの ICT 機器の利用とも関連が見られなかった。ICT 機器を日常的に利用することは、大項目 A, E のように教員自身が ICT 機器を活用することや、大項目 D のような情報モラルの指導に対する自信に繋がるが、それだけでは ICT を活用した授業の実施や、児童生徒の ICT 活用の指導に対する効力感が高まらないことが示された。

ICT の活用方法に関する講義の受講歴と効力感の関連

ICT 機器の利用頻度および授業の受講歴が ICT 活用効力感に与える影響の分析 (Table 4) から、ICT 機器の中でも PC の日常的な利用、および実際に ICT を活用した授業を受講した経験が、教育現場における ICT 活用の意識を高める可能性が示唆された。このことから、ICT 活用の具体的な実践例を授業内で示すことが、教育現場における ICT 活用の自信に繋がると考えられる。しかしながら、モデルの説明力は高くなく、ICT 活用効力感に影響を与える変数に関して、今後さらに詳細に吟味する必要があるといえる。また、ダミー変数として投入した 2 種類の受講歴の変数に関して、授業の受講経験があるかないかという 2 値でのコーディングではなく、その特徴や授業内での ICT 機器の利用の程度に基づいた詳細な分類を行い、再検討する必要があるだろう。

本研究の成果として、教員志望の大学生のもつ、ICT 活用に対する意識の一端が明らかになった。ICT 活用効力感のうち、“生徒の ICT 活用を指導する能力”に対する効力感が相対的に低く、かつ日常的な ICT 機器の利用頻度との関連もみられなかったことについては、特に留意されるべきであろう。児童生徒に対して、ICT を活用して学ぶ能力を指導する力を身につけるためには、普段から ICT 機器に触れているだけでは不十分であり、教員養成カリキュラムの過程で、授業や実習を通じてより実践的な経験を積む必要があると考えられる。さらに、コアカリキュラムでは、活用法を理解したうえで、それを踏まえた授業設計の能力まで求めている。これらの指導が今後の課題である。Table 4 における説明力は有意傾向にとどまったものの、ICT の活用方法を含む授業の受講歴は効力感と関わることを示唆される。本研究の結果を踏まえたカリキュラム開発が望まれる。

今後、コアカリキュラムに対応して、各教科の教科教育法のシラバスが充実することが期待されている。それらの効果測定のために本研究の結果は基盤となるだろう。各授業の特徴や授業内での ICT 機器の利用の程度などに応じた、授業効果の再検討も行う必要がある。こうした点を踏まえ、今後も継続的な調査を実施していくことが課題となるだろう。

引用文献

- 堀田 龍也・皆川 寛・渡邊 光浩・高橋 純 (2009). ICT 活用頻度の低い教員の ICT 活用を促すリーフレットの開発 日本教育工学会論文誌, 33, 133-136.
- 木原 俊行・野中 陽一・堀田 龍也・高橋 純・豊田 充崇・岸磨 貴子 (2014). 教師たちの ICT 活用に対する熱意に影響を及ぼす要因のモデル化: 日英の教師たちの実践史の比較分析を通じ

- て 日本教育工学会論文誌, 38, 157-165.
- 小清水 貴子・藤木 卓・室田 真男 (2016). ICT 活用推進リーダーを対象にした集合研修の改善と評価 日本教育工学会論文誌, 40, 113-126.
- 森山 潤・永田 智子・中原 久志・上之園 哲也・萩嶺 直孝・勝本 敦洋 (2013). タブレット端末の授業活用に対する教員の意識傾向 日本教育工学会論文誌, 37, 41-44.
- 文部科学省 (2007). 教員の ICT 活用指導力の基準 (チェックリスト), http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1296901.htm (参照: 2018年1月19日)
- 文部科学省 (2015). これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~ (答申)(中教審第184号), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm (参照: 2018年2月28日)
- 文部科学省 (2017a). 小学校学習指導要領, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf (参照: 2018年1月19日)
- 文部科学省 (2017b). 小学校学習指導要領解説 総則編, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/07/12/1387017_1_1.pdf (参照: 2018年1月19日)
- 文部科学省 (2017c). 平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)【速報値】 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/01/11/1399330_01_3.pdf (参照: 2018年1月19日)
- NEC パーソナルコンピュータ株式会社 (2017). 大学生(1年生~3年生)・就職活動経験者(大学4年生)、人事採用担当者を対象とする PC に関するアンケート調査 <http://nec-lavie.jp/common/release/ja/1702/0704.html> (参照: 2018年1月19日)

Appendix 1

調査に使用された調査票の見本

注：調査票における①～⑤が本文における②～⑥と対応する

背景

現在、学校教育の情報化の一環として、教科指導や校務における ICT の活用が推進されています。ICT (Information and Communications Technology) とは、インターネットやパソコン、電子黒板といった、情報通信を行う技術や機器のことです。教育現場における ICT の活用の具体例としては、

- ・ 社会科の授業で、地図をプロジェクタで投影して使用する
- ・ 情報の授業でホームページを作成する
- ・ 音楽の授業で動画を視聴する
- ・ インターネットを利用した調べ学習を行う
- ・ 授業の教材をインターネットを利用して探す

などが挙げられます。

こうした背景を踏まえて、以下の問いにお答えください。

①あなたが高校生の時に、ICTを活用した授業を受けたことがありますか。受けたことがあれば、教科名をお答えください。(複数回答可)

[]

②あなたが大学に入学してから、教育現場における ICT の活用方法を含む授業 (授業における電子黒板の利用 など) を受けたことがありますか。受けたことがあれば、授業名をお答えください。(複数回答可)

[]

③あなたが大学に入学してから、あなた自身が ICT を活用する授業 (情報活用基礎 など) を受けたことがありますか。受けたことがあれば、授業名をお答えください。(複数回答可)

[]

④ これからの教育現場では、ICT を活用した授業を行うことが求められます。授業での ICT 活用に関して、あなたの考えを自由にお書きください。

⑤ あなたは普段、以下のような ICT 機器をどのくらい使用していますか。1～5 のもっとも当てはまる数字に○をつけてお答えください。

全く使用しない	あまり使用しない	どちらともいえない	よく使用する	非常によく使用する
---------	----------	-----------	--------	-----------

デスクトップ PC	1	2	3	4	5
ノート PC	1	2	3	4	5
タブレット端末	1	2	3	4	5
スマートフォン	1	2	3	4	5
電子黒板	1	2	3	4	5
プロジェクター	1	2	3	4	5
その他()	1	2	3	4	5

同性愛者のアイデンティティ発達に関する研究の動向と展望

—内在化された同性愛嫌悪・カミングアウトに着目して—

高藤真作・岡本祐子

Trends and Prospects of Research on the Development of Homosexual Identity,
Focusing on Internalized Homophobia and Coming Out

Shinsaku Takafuji and Yuko Okamoto

Homosexuals are exposed to a great deal of discrimination and prejudice: Identifying as homosexual remains difficult in today's society. The purpose of this paper is to review current research on the development of homosexual identity, focusing on internalized homophobia and coming out. The development of homosexual identity is an important factor to prevent mental health problems, and overcoming internalized homophobia is indispensable in this process. Although emotional connections with others are important in the development of an individual's identity, internalized homophobia decreases the quality of personal relationships. Coming out has historically been considered an indicator of the development of one's sexual identity, but this is now being questioned. The act of coming out may be less important than the personal significance of coming out. Many models of sexual identity development are being proposed in international research, but there have been few studies on homosexuality in Japan. Furthermore, although gay, lesbian, and bisexual individuals are often treated as a single sexual minority, we should pay attention to each of these distinct groups. Coming out and internalized homophobia are related to the development of individuals' homosexual identity, but these individuals are also susceptible to cultural and environmental factors and trends. While assessing these differences, it is important to clarify the process and psychological background of coming out, and how homosexuals overcome internalized homophobia.

キーワード : homosexual, sexual identity, internalized homophobia, coming out

1. はじめに

2015年にアメリカの連邦最高裁判所が全州での同性結婚を認める判決を出し、国内においても渋谷区を初めとした、各自治体で同性パートナーシップ条例ができ始め、メディアでもLGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの総称)という言葉が日常的に取り上げられるなど、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)への関心は高まってきている。しかし、同性愛への差別や偏見が存在しなくなったわけではなく、同性愛者が社会を生きていく上で大きな弊害となっている。臨床心理学の分野においても近年当事者を対象とした研究が蓄積されつつあるものの、数も少なく十分に検討がなされているとは言い難いのが現状である。同性愛者が差別や偏見のある社会の中でいかにして自らのセクシュアリティを受容していくのか、本論文では同性愛者のアイデンティティに関する研究を、アイデンティティ発達と関連のある同性愛嫌悪の内在化と、アイデンティティの発達の指標の1つとされていたカミングアウトに着目して研究動向を概観し、これまでの研究成果と今後の課題について検討する。

2. 同性愛の定義

人間は①身体の性 (Sex ; 生物学的な身体の性), ②自分の性への認識である心の性 (Gender Identity ; 性自認), ③文化的に作られた社会的な性 (Gender ; 性役割), ④性的欲望や恋愛感情の対象を示す性的指向 (Sexual Orientation), 主にこの4つの要素によって多様なセクシャリティ (性に関する行動や傾向の総称)が構成されている(葛西, 2011 ; 松嶋, 2012)。またそれぞれは単純に男女二つに二分できるわけではなく、実際の性のあり方は多様である。その中でも②性自認に対して④性的指向が同性に向く場合を同性愛 (Homosexual) と呼び、性別によって男性同性愛者をゲイ (Gay), 女性同性愛者をレズビアン (Lesbian) と呼ぶ。また性的指向が両性に向く場合を両性愛 (Bisexual)と呼び、総称してLGB, または①身体の性と②性自認の性別が異なるトランスジェンダーも含めて、LGBT と呼称することがある。また、性同一性障害の人々の中にも性的指向が性自認と同性に向いており、自らのセクシャリティを同性愛であると認識している人も存在する (葛西, 2011)。

精神医学の面においては、かつて同性愛は「疾患」とされ、診断基準がICD(国際疾病分類)にも記載されていた。しかし、1969年にニューヨークで起こったストーンウォール事件を皮切りにゲイ解放運動は激化し、活動家らは、同性愛は病気ではないこと主張した。この運動により1973年にアメリカの精神医学会は精神障害の診断マニュアル(DSM IV)のリストから同性愛という項目を完全に削除され、性的指向障害(Sexual orientation disturbance)へと変更された。これに続きアメリカ心理学会も1975年に精神医学会の行動を支持することを表明した。さらに1980年のDSM-IIIで自我異質性同性愛(Ego dystonic homosexuality)という名称に変更され、1987年のDSM-III-R以降では同性愛に関する診断分類は完全になくなった。1993年には世界保健機構(WHO)の全ての公式文書に記載された病名のリストから「ホモセクシャリティ」の文字は削除されている(石丸, 2003 ; 石井, 2009 ; 桐原・坂西, 2003a)。日本では1980年代後半からAIDSと男性同性愛者を結びつけた報道が度々行われたことや1990年に東京都教育委員会が管理する青少年向けの宿泊・学習施設「府中青年の家」

が同性愛者の団体の宿泊を拒否した事件（1997年に全面勝訴判決）を契機に同性愛者に対する関心が生まれ、1995年には日本精神神経学会が同性への性的指向事態を精神障害とみなさないことを公式に回答している（石丸，2003；杉山，2006）。

3. 同性愛者を取り巻く環境と精神的健康

同性愛は“疾患”ではなくなったものの同性愛に対する差別や偏見は以前残されているのが現状である。研究者らは、スティグマ、偏見、差別によって同性愛者・両性愛者にとって生きにくい社会環境が構成され、スティグマ化された人々は一般的に体験するストレスに加えて、個人を超えた社会構造に由来するマイノリティストレスに慢性的に曝されることで、精神保健上の問題を引き起こすと主張している(Meyer, 2003)。同性愛者・両性愛者であることが、自殺念慮、自殺企図を予測し、自傷行為、心理療法や精神医学的な治療経験にも影響を与えていること (Balsam, Beauchaine, Mickey & Rothblum, 2005)、異性愛者と比較して、男性同性愛者および女性同性愛者は、物質使用障害、情動障害および自殺を含む、より精神的な問題を抱えていることがこれまでの研究で示唆されてきている (Cochran, 2001; Sandfort, Graaf, Bijl & Schnabel, 2001)。日本においても差別や偏見は存在し、異質性を極端に嫌う文化の存在、性に対する消極的な価値観が性的マイノリティの立場を劣位へと追い込んでいること (梅宮, 2002)、また、寡黙の言語習慣がある日本の特性として、性的マイノリティへの差別的対応が、「無知、揶揄、茶化し、笑い、冷やかし、文章表現のちょっとした遊び」となって表れる傾向があること、同性愛者への差別が場の空気・雰囲気ですれし排撃する傾向があること(小宮, 2015) が指摘されている。

石丸 (2002) は、性的マイノリティはマイノリティ・グループと呼ばれる集団の中でも可視性の低いグループであることを挙げており、同性愛者は同性愛者であることを知られずに過ごすことも可能である。そのため、差別や偏見に曝されるリスクや、それによる社会的な不利益を避けるために、異性愛者として振る舞うことが多い。しかし、異性愛者を装うことで直接的な差別を回避できる一方で、日高 (2000, 2007) は、数千人規模のインターネット調査から、男性同性愛者・両性愛者で異性愛者的役割葛藤を強く感じ、異性愛者を装うことにストレスを強く感じている者ほど、抑うつ傾向、特性不安、孤独感が一般集団に比べて有意に高く、自尊心は有意に低いこと、全体の65%に自殺念慮経験があり、15%に自殺未遂経験があったことを明らかにしている。

杉山 (2006) は、同性愛の若者が自己形成を行う過程で経験する困難を、①自己受容の困難、②自己イメージの困難、③情報アクセスの困難、④自己開示・人間関係作りの困難、⑤事故回避の困難の5つにまとめている。石丸 (2002) は民族的マイノリティと比べた時に家族の理解を得にくいこと、マイノリティの属性が非常にプライベートな事柄であり語りにくいことも性的マイノリティの特徴として挙げており、親が同じマイノリティではないことや、異性愛者を装うことによって、ソーシャルサポートやロールモデルが得られにくいために、同性愛者が自らのセクシャリティを受容し、肯定的なアイデンティティを形成していくことは容易ではない。宮腰 (2012) は性的指向の受容をライフイベントの中でも最も危機的な体験であると述べており、同性愛者としてのアイデンティティ形成について明らかにすることは同性愛者への心理的支援に役立つものであると思われる。

4. アイデンティティ発達のモデル研究

肯定的な同性愛者・両性愛者としてのアイデンティティを形成することが抑うつ、不安、依存症、自殺未遂などの精神的な問題の予防や、自尊心の向上につながる事が指摘されている (葛西, 2014; Rosario, Schrimshaw & Hunter, 2011)。同性愛者のアイデンティティ発達モデルとして Cass (1979) は 6 段階のモデル (①アイデンティティの混乱; identity confusion, ②アイデンティティの比較検討; identity comparison, ③アイデンティティの許容; identity tolerance, ④アイデンティティの受容; identity acceptance, ⑤アイデンティティの自信; identity pride, ⑥アイデンティティの統合; identity synthesis) を作成している。このモデルは、自らの同性愛的傾向を認識することで自己概念が混乱し、同性愛者であることを徐々に認めつつも、他の同性愛者との接触を試みる中で同性愛を受容していき、同性愛者であることは自らを形作る構成要素のひとつであると気づき、統合されていくというプロセスをたどる。Cass (1984) は、質問紙調査の結果からアイデンティティの混乱と比較検討、アイデンティティの自信と統合の間に明確な差異がなく 4 段階となる可能性を指摘し、さらに 6 段階モデルの前に自らを異性愛者と認識している段階を追加する修正を行っているが、現在でも広く知られているモデルの 1 つである。また、Troiden (1989) も Cass (1979, 1984) と同様のプロセスをたどる 4 段階のモデルを作成しており、他の当事者との関わりによってセクシュアルアイデンティティ形成、孤独感や疎外感の低減が促進され、異性愛者へのカミングアウトの増加や、異性愛者と同性愛者を二分した考えの修正が見られるようになることを述べている。その他にも他者にカミングアウトし、受容される体験を重視する Coleman (1982) のモデルや、自分自身の性的指向への態度や自分と同じ性的指向を持つ人への態度など各領域での発達を考慮した McCarn & Fassinger (1996) のモデルが存在する。また、同性愛者・両性愛者といったラベリングは自己認知に基づくものであるが、近年では同性への程度惹かれるかという性的指向の程度と、自らラベリングした性的指向アイデンティティを分けてアイデンティティ発達を研究したものなど、セクシュアルアイデンティティを理解する上で、欲求、行動、認知などを組み込んだ、より包括的かつ多次元な性的アイデンティティの概念化を採用している (Horowitz & Newcomb 2001; Worthington & Reynolds, 2009)。

石丸 (2003) は多くの同性愛者のアイデンティティ発達モデルが①同性愛に対して嫌悪感を持つ時期、②同性愛と異性愛のどちらに価値をおくか混乱し揺れ動く時期、③同性愛、異性愛ともに安定した価値づけができ、同性愛が自己に統合された時期、という変遷をたどることを述べている。同性愛者は迫害・拒絶され、同性愛嫌悪的なジェンダー規範を持つ社会に暮らす同性愛者は、特に①の同性愛に対して嫌悪感を持つ時期において、同性愛者への社会の扱い、周囲の同性愛に対する反応によって学習された同性愛嫌悪を内在化した状態であることが指摘されている (眞野, 2014)。

5. 内在化された同性愛嫌悪とアイデンティティ

内在化された同性愛嫌悪 (internalized homophobia) とは「他の同性愛者や自らの同性愛に対してのネガティブな態度や影響 (Shidlo, 1994)」, 「社会通念として存在する同性愛への偏見をそのまま

内面化した価値観を持つこと(石丸, 2003)」と定義されている。内在化された同性愛嫌悪は、同性愛への愛情や欲望の経験と、異性愛者である必要性を感じることに生じる内的な葛藤を特徴とし、自分自身や他の同性愛者への否定的な態度として現れる (Herek, 2004)。そして、同性愛者、両性愛者のアイデンティティ発達理論において、アイデンティティの発達過程で一般的に経験されるものとされており、内在化された同性愛嫌悪を克服することが健康な自己概念の発達に必須である (Cass, 1979; Mayfield, 2001; Troiden, 1989)。また、性的指向は「欲求」、「行動」、「自己認識 (アイデンティティ)」の3つの要素から構成されているが (Laumann, Gagnon & Michaels, 1994)、内在化された同性愛嫌悪が極端な場合には、社会的な偏見の影響で自分が同性に惹かれるという事実を受け入れられずに、同性愛という性的指向を拒絶し、同性愛者という自己認知を行わない可能性も指摘されている (石丸, 2005; Frost & Meyer, 2009)。Amola & Grimmert (2015) では、男性との性的接触経験を持つ男性 (MSM; Men who have Sex with Men) において、自らを異性愛者とラベリングする対象者は有意に内在化された同性愛嫌悪の得点が高いという結果を示している。さらに、内在化された同性愛嫌悪の得点が高い当事者ほど孤独感 (Szymanski & Chung, 2001)、抑うつや異性愛友人・知人への自己開示の少なさ (Herek, Cogan, Gillis & Giunt, 1998)、アルコールへの依存や薬物の使用 (Weber, 2008)、HIV リスク行動、低い自尊心 (Amola & Grimmert, 2015) と関連がみられる。

内在化された同性愛嫌悪の因子として、Ross & Rosser (1996) は以下の4つの側面を明らかにしている。①同性愛者としての同一化 (Public identification as gay): 誰かに自分が同性愛者であることを知られるのは心配ではない。②同性愛者スティグマの知覚 (Perception of stigma associated with being homosexual): ほとんどの人は同性愛に対して否定的な反応をする。③社会的居心地の良さ (Social comfort with gay men): ゲイバーに居心地の良さを感じる。④道徳的・宗教的な同性愛の受容 (Moral and religious acceptability of being gay): 同性愛は神の意志に反している。それ以外にも内在化された同性愛嫌悪を測定する尺度として Nungesser (1983) による同性愛への態度尺度 (Nungesser Homosexuality Attitudes Instrument; NHAI) や Shidlo (1994) による NHAI の改訂版などが存在する。しかし、Frost & Meyer (2009) は内在化された同性愛嫌悪を概念化する上で、カミングアウト、LGB コミュニティとの繋がり (Mayfield, 2001; Shidlo, 1994; Williamson, 2000) が重要視されていることは共通であるが、場合によっては抑うつや自殺念慮 (Nungesser, 1983; Shidlo, 1994)、未来への絶望 (Szymanski & Chung, 2001) などを含むことがあるなど、研究者の間で一定の見解を得ていないことを指摘している。これらは内在化された同性愛嫌悪を捉える1つの視点とはなるものの、必ずしも同性愛嫌悪の内在化によるものと判断することには注意する必要があると思われる。

6. 内在化された同性愛嫌悪とコミュニティ

内在化された同性愛嫌悪の克服がアイデンティティ発達に不可欠であると同時に、同性愛者のセクシャルアイデンティティを形成する上で他の当事者とのポジティブな関わりをもつことも重要視されている (Cass, 1979; Troiden, 1989)。しかし、同性愛嫌悪を内在化した当事者ほど同性愛コミュニティへのつながりの感覚の低さ (Herek et al, 1998)、他者との関係性の問題 (Frost & Meyer, 2009) を抱えており、同性愛嫌悪を抱えた当事者が他の当事者との関係を築いていくことの困難さ

が推察される。同性愛者・両性愛者に対して“同性愛者の人々は親密な関係や、長期的で健康的な関係を維持することができない”という根拠のない価値観 (Meyer & Dean, 1998)や、同性愛者・両性愛者の当事者が同性愛への恥や価値下げを内在化させ、他の当事者との対人関係においてその影響が最も明白に現れる (Coleman, Rosser & Strapko, 1992) など、内在化された同性愛嫌悪が他の当事者へのネガティブな態度として現れることで関係の質が低下しやすいことが予想される。また、同性愛嫌悪を内在化させている当事者ほど性的衝動性 (Dew & Chaney, 2005) が高く、人間関係の質と満足度の低下、同性愛に対する否定的な感情を緩和するために、他の当事者との長期的で親密な関係を回避し、性的な形で表現される可能性も指摘されている (Frost & Meyer, 2009)。

日本においても、宮腰 (2013) は同性愛コミュニティの特徴として人間関係の切れやすさ、閉鎖性、匿名性、性的な側面が強調されることを挙げている。異性愛者としての「昼の生活」と、同性との性的関係、恋愛関係を持つ「夜の生活」を分けて生きる既婚男性、同性愛に関する明確な自覚やアイデンティティを持っていないものの、行動面では男性と性的な関係を持つ男性など、当事者の他の当事者との繋がりや、ライフスタイル、価値観などは非常に多様 (安尾, 2017) であり、その背後にある心理的背景を明らかにする必要があると思われる。

7. カミングアウトの問題

カミングアウトは同性愛者・両性愛者のアイデンティティの形成と統合に不可欠な要素であり、発達の指標になるとする見方がある (Cass, 1979; Coleman, 1982; Rosario, Hunter, Maguen, Gwadz, & Smith, 2001)。カミングアウトとは、自分以外の他者に自らのセクシャリティを明確な形で宣言することであり、周囲からの圧力によってセクシャリティを表明することができない状況のことをクローゼットと呼ぶ (金田, 2003)。Cass (1979, 1984) のモデルにおいては、次第に異性愛者へのカミングアウトが増え、異性愛者との肯定的な接触が増えることで同性愛者と異性愛者として二分された見方が統合されていくとしている。同性愛者は一般的な社会を“異性愛者の世界”、同性愛者のみの存在する世界を“同性愛者の世界”と区別するが (石丸, 2008)、渡辺 (2005) は、当事者は異性愛者との関係において、寄せられる信頼に答えられない罪悪感などの心的負担の軽減や、信頼をより深めたいとする期待感の高まりから、自らの性的指向を明かした上での新たな関係づくりを求めていくことを報告している。つまり、カミングアウトは異性愛者との関係性の再構築や、当事者の中で同性愛者・異性愛者と二分された世界を統合させていく1つの手段であると思われる。

また、重要な他者にカミングアウトすることは自らの同性愛を受け入れ、それに対する葛藤を克服したことを示すという考え方から、内在化された同性愛嫌悪の指標とみなされることもあり、内在化された同性愛嫌悪の克服やアイデンティティの発達がカミングアウトには必要であると指摘されている (Pistella, Salvati, Ioverno, Laghi & Baiocco, 2016)。カミングアウトは同性愛者・両性愛者の人々にとってより高い自尊心 (三宮, 2014; Savin-Williams, 1989) など肯定的な影響を及ぼすことも示唆されている。

そして、カミングアウトをせずに生きることで閉塞感や孤独感を強めること、異性愛者を装う葛藤につながることも危惧されている。“異性愛者の世界”で窮屈な思いをしている同性愛者にとって、

なにも隠す必要のない“同性愛者の世界”は居心地がよく、“同性愛者の世界”に依存することで“異性愛者の世界”での現実味が薄れ、過度な異性愛者嫌悪や、家族や友人、学校などからの乖離を招く可能性が指摘されている(有馬・園田, 2010; 宮腰, 2013)。

一方で、同性愛者であることのカミングアウトを行うことには環境的要因が含まれており、社会的不利益が予測できる場合には自らを守ることに繋がる。そのため、アイデンティティ発達の指標として用いるのは適切ではないという指摘もある(Frost & Meyer, 2009)。桐原・坂西(2003b)では、男性同性愛者に対して「なよなよしている」といった否定的イメージが見られる。カミングアウトに対しては否定的でない人であっても、自らに好意を向けられた場合、事態が他人事ではなくなり、当事者としての「身の危険」や「襲われるといった不安」を感じるなどの否定的な反応が生じやすく、山本・大蔵・重本(2012)においてもより身近な他者が同性愛者であることや、同性愛者から好意を向けられることに対しては拒否感を感じやすいことが示されている。以上のようにカミングアウトに対して拒絶の反応も予想される場合、家族や友人からの拒絶などこれまでの関係性の崩壊や、差別や偏見、学校での嫌がらせなど敵意を向けられるリスクもある。カミングアウトの効果についても、石丸(2005)は、受容体験によって自尊心は上昇するが、そこにカミングアウトの有無は影響せず、カミングアウトせずに過ごすことも個人的な社会適応の面では十分適応的であると述べており、カミングアウトがそれほど有益でないことを示唆している。

カミングアウトすることとしないこと、それぞれにおいて問題点が指摘されており、同性愛者の性的指向のカミングアウトについての研究は一定の見解を得ていない。そのため、カミングアウトの是非については、臨床現場ではカミングアウトを行う意味が重要であると考えられており(柘植, 2014)、カミングアウトの有無だけではなく、カミングアウトに至るまでの心理的背景やそのプロセスを検討することが重要であると思われる。

8. 性別と性的指向の程度による差異

男性同性愛者・女性同性愛者・両性愛者はLGBとして総称されることもあり、セクシュアルマイノリティとして、ひとまとめに論じられることも少なくない。しかし、性別による差異や、同性愛者であるか両性愛者であるかによる差異の影響も考慮する必要があると思われる。

和田(1996, 2008)は女性よりも男性、そして伝統的な性役割規範の強い者ほど同性愛に対して否定的な態度であることや、女性同性愛者よりも男性同性愛者がネガティブな態度をとられやすいことを指摘している。これは、社会的に男性のほうが「男らしさ」を求められやすく、男性的な女性よりも女性的な男性のほうが受け入れがたいためだと考えられる。そのため、男性同性愛者はより同性愛嫌悪的な態度に曝されやすい可能性が考えられ、Herek et al(1998)では、同性愛嫌悪の内化の程度は女性同性愛者よりも男性同性愛者のほうが同性愛嫌悪をより内化していた。

女性同性愛者特有の問題としては、「女性」であるために性的欲求を社会的に抑圧されていること(三宮, 2014)、日本社会における賃金や平均年収の格差から、男性カップルよりも女性カップルのほうが経済的に苦しい状況に置かれている可能性が高いこと、男性優位な社会において「女性」として経験する無力感などから、女性同性・両性愛者の精神的負担は男性同性・両性愛者とは異なっ

ていること (石井, 2009 ; 伊藤・葛西, 2011) などが先行研究では示唆されてきている。また, 宮腰 (2012) において, アイデンティティを模索する際に性同一性障害の可能性を考えた当事者は全て女性同性愛者であったことも報告されている。

同性愛者について Weber (2008) では, 男性同性愛者・女性同性愛者は両性愛者よりも多く異性愛中心的な出来事を体験したことを報告しており, 桐原・坂西 (2003a) は, 両性愛者は性的指向が異性にも向くため, 自らのセクシャリティを意識する程度が異なること, カミングアウトの必要性が低いことを示唆している。しかし, その一方で, 両性愛が単なる同性愛に移行する時期とする見方や, より性に奔放で, 無差別に一度に複数の人と関係を持つといった同性愛嫌悪とは質の異なる, 両性愛特有のステレオタイプが存在することも指摘されている (Eliason, 1997; 2001)。

以上で挙げたように, 男性同性愛者と女性同性愛者, 両性愛者では抱える困難に質的な差異が生じる可能性があるため, 研究を行う上では留意しておく必要があると思われる。

9. 日本における同性愛研究の動向

日本における同性愛に関する研究は近年盛んになりつつあるが, 主に社会学, 文学など他領域での研究も多く, 心理学の枠組みで行われた研究は数が少ない。心理学における同性愛研究として, 同性愛やカミングアウトに対する異性愛者の態度研究と, 当事者を対象とした当事者の抱える困難さに関する研究に分けることができる。異性愛者の態度に関する研究として, 杉山 (2006) は同性愛嫌悪には同性愛を例に出し, そのつど否定や排除を試みる積極的同性愛嫌悪型と, 同性愛に関して意図的, 無意図的に触れない消極的同性愛嫌悪型 2 つの類型を考え, 生徒同士においても同様の同性愛嫌悪の類型を見出している。また, 同性愛者の性別や, 回答者の性別, 伝統的役割観との関連を見た研究 (和田, 1996 ; 2008) や, 同性愛者のカミングアウトへの態度に関する研究 (桐原・坂西, 2003b ; 和田, 2010 ; 山本他, 2012), カウンセラーの男性同性愛者に対するクリニカル・バイアスの影響を検討した研究 (品川・兒玉, 2005 ; 品川, 2006) などが存在し, これらは同性愛者を取り巻く環境や価値観を明らかにしている。当事者を対象とした研究としては, 日高 (2000, 2007, 2014) はインターネットを用いた数千人規模の調査を行い, 同性愛者のメンタルヘルスの実態や, 同性愛者の経験するライフイベント, 日高・市川・木原 (2004) は HIV 感染リスク行動と精神的健康の関連を指摘している。また, その他にもカミングアウトの効果やカミングアウトへの意識 (石丸, 2005 ; 梶谷・横山, 2007), 女性同性愛者の抱える問題とソーシャルサポートの在り方や生きづらさ (石井, 2009 ; 伊藤・葛西, 2011) などインタビュー調査や質問紙実験等によって当事者がどのような困難を抱え, どのように対処してきたのかも明らかになってきている。

しかし, 当事者を対象とした研究の中でも, 同性愛者のアイデンティティ発達についての研究はほとんどなされていない。主な先行研究としては, 堀田 (1998) が学生相談に訪れた男子学生のセクシャルアイデンティティ発達の形成過程を Troiden のアイデンティティ形成モデルを参照して検討したものや, 宮腰 (2012, 2013) のセクシャリティの受容のプロセスとカミングアウトやコミュニティにおける危機を検討したものが存在する。宮腰 (2012, 2013) は自己, 人間関係, 社会の 3 つの視点から現代のセクシュアルマイノリティの若者が抱える危機とその回復を包括的に捉え, セ

クシュアルマイノリティのコミュニティがセクシュアリティの受容を促す一方で、コミュニティ独特の文化への馴染めなさを抱える当事者の存在を報告している。今後もより詳細な検討が必要ではあるものの、有馬・園田 (2010) が当事者へのアクセスの困難さを指摘しているように、当事者を対象とした研究を行うことが容易ではない。また、当事者を対象とした先行研究においても調査対象者が少ない場合が多く、一般化が難しい点も課題であると思われる。さらに、日高 (2007) では65.9%が自殺念慮を経験しているのに対し、同性愛の受容への葛藤が少ない当事者の存在や、自らのセクシュアリティを円滑に受け入れている当事者も少なくないことが渡辺 (2005)、宮腰 (2012) では示唆されている。その点について、宮腰 (2012) は、内在化された同性愛嫌悪やロールモデルの不在が徐々に解消されつつあることと同時に、対面式のインタビュー調査では精神的健康度が高い当事者が集まりやすいことを要因として考察しており、調査対象者の偏りについても考慮する必要があると思われる。

10. 今後の課題と展望

本論文では同性愛者のアイデンティティ発達に関する研究を、内在化された同性愛嫌悪とカミングアウトに着目して概観してきた。同性愛者のアイデンティティ発達や精神的健康において、内在化された同性愛嫌悪が重要な要素であることは先行研究から示唆されているが、日本において、海外のアイデンティティ発達のモデルや、内在化された同性愛嫌悪については部分的に述べられているに留まっている。内在化された同性愛嫌悪は、時代や文化・社会的背景に左右されやすく、我が国においても改めて詳細に検討する必要があると思われる。さらに、内在化された同性愛嫌悪によって他の当事者との関係を築きにくいことから、アイデンティティ発達が容易ではないことが予想される。当事者が内在化された同性愛嫌悪をどのように克服し、同性愛者のアイデンティティを発達させていくのかのプロセスを明らかにする必要もあると思われる。

また、アイデンティティ発達や、内在化された同性愛嫌悪の指標の1つとしてカミングアウトが挙げられているが、先述したように、カミングアウトの是非については環境的要因に左右される性質があり、一定の見解を得られていない。カミングアウトの生起には個人の内的な要因以外の要素も影響しやすいことから、必ずしもアイデンティティ発達にカミングアウトが必須ではないと思われるが、カミングアウトに至るプロセスや心理的な背景について詳細に検討することは同性愛者のアイデンティティ発達を捉える1つの視点として有用であると思われる。

引用文献

- Amola, O., & Grimmert, M. A. (2015). Sexual identity, mental health, HIV risk behaviors, and internalized homophobia among black men who have sex with men, *Journal of Counseling & Development*, 93(2), 236-246.
- 有馬将太・園田直子 (2010). 同性愛者のセクシャリティー研究の視点と展望ー 久留米大学心理学研究, 9, 89-97.
- Balsam, K. F., Beauchaine, T.P., Mickey, R. M. & Rothblum, E. D. (2005) Mental health of lesbian, gay,

- bisexual, and heterosexual siblings: Effects of gender, sexual orientation, and family, *Journal of Abnormal Psychology*, 114(3), 471-476.
- Cass, V.C. (1979). Homosexual identity formation: a theoretical model. *Journal of Homosexuality*, 4(3), 219-235.
- Cass, V.C. (1984). Homosexual identity formation: Testing a theoretical model. *Journal of Sex Research*, 20(2), 143-167.
- Cochran, S. D. (2001). Emerging issues in research on lesbians' and gay men' s mental health: Does sexual orientation really matter? *American Psychologist*, 56, 931-947.
- Coleman, E. (1982). Developmental stages of the coming out process. *Journal of Homosexuality*, 7(2-3), 31-43.
- Coleman, E., Rosser, S., & Strapko, N. (1992). Sexual and intimacy dysfunction among homosexual men and women. *Psychiatric Medicine*, 10, 257-271.
- Dew, B. J. & Chaney, M. P. (2005). The relationship among sexual compulsivity, internalized homophobia, and HIV at-risk sexual behavior in gay and bisexual male users of internet chat rooms. *Sexual Addiction & Compulsivity*, 12(4), 259-273.
- Eliason, M. J. (1997). The prevalence and nature of biphobia in heterosexual undergraduate students. *Archives of sexual behavior*, 26(3), 317-326.
- Eliason, M. J. (2001). Bi-negativity: The stigma facing bisexual men. *Journal of Bisexuality*, 1(2-3), 137-154.
- Frost, D. M. & Meyer, I. H. (2009). Internalized homophobia and relationship quality among lesbians, gay men, and bisexuals. *Journal of Counseling Psychology*, 56(1), 97-109.
- Herek, G. M., Cogan, J. C., Gillis, J. R. & Glunt, E. K. (1998). Correlates of internalized homophobia in a community sample of lesbians and gay men. *Journal of the Gay & Lesbian Medical Assn*, 2(1), 1998.17-25.
- Herek, G. M. (2004). Beyond 'homophobia': thinking about sexual prejudice and stigma in the twenty-first century. *Sexuality Research & Social Policy: A Journal of the NSRC*, 1(2), 6-24.
- Hershberger, S.L. (1993). Lesbian, gay, and bisexual youth in community settings: Personal challenges and mental health problems. *American Journal of Community Psychology*, 21, 421-447.
- 日高 庸晴 (2000). ゲイ・バイセクシュアル男性の異性愛者的役割葛藤と精神的健康に関する研究 思春期学, 18(3), 264-272.
- 日高 庸晴 (2007). 社会調査から見た性的指向と健康問題 (「ジェンダー」再考) 女性学評論, 21, 49-66.
- 日高 庸晴 (2014). ゲイ・バイセクシュアル男性の HIV 感染リスク行動とそれに関連する心理・社会的要因—全国インターネット調査の結果から— HIV 感染症と AIDS の治療, 5(2), 38-44.
- 日高 庸晴・市川 誠一・木原 正博 (2004). ゲイ・バイセクシュアル男性の HIV 感染リスク行動と精神的健康およびイベントに関する研究 日本エイズ学会誌, 6, 165-173.

- 堀田 香織 (1998). 男子大学生の同性愛アイデンティティ形成 学生相談研究, 19(1), 13-21.
- Horowitz, L. J. & Newcomb, D. M. (2001). A multidimensional approach to homosexuality identity. *Journal of Sex Research*, 42, 1-19.
- 石井 香里 (2009). 女性同性愛者が抱える生活上の問題に対する当事者の姿勢—同性パートナーと同居する女性のインタビュー調査から— 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 3(1), 65-76
- 石丸 径一郎 (2002). マイノリティ・グループ・アイデンティティ：人はいかにして自らに付与された差異を取り扱うか 東京大学大学院教育学研究科紀要, 41, 283-290.
- 石丸 径一郎 (2003). レズビアン, ゲイ, パイセクシャルについて 心身医学, 44(8), 590-594.
- 石丸 径一郎 (2005). 性的マイノリティにおける受容体験と自尊心—カミングアウトの効果に関する実験的検討— コミュニティ心理学研究, 9(1), 14-24.
- 石丸 径一郎 (2008). 同性愛者における他者からの拒絶と受容：ダイアリー法と質問紙によるマルチメソッド・アプローチ ミネルヴァ書房
- 伊藤 瑠里子・葛西 真記子 (2011). セクシュアル・マイノリティの抱える「生きづらさ」とソーシャルサポートの在り方：女性同性愛・両性愛者への半構造化面接を通して 鳴門教育大学学校教育研究紀要, 26, 95-103.
- 金田 智之 (2003). 「抵抗」のあとに何が来るのか？—フーコー以降のセクシュアリティ研究に向けて— 年報社会学論集, 16, 126-137.
- 梶谷 奈生・横山 恭子 (2007). 同性愛者の開示/非開示に関する意識—同居する同性カップルの事例から— 上智大学心理学年報, 31, 111-118.
- 葛西 真記子 (2011). 同性愛・両性愛肯定的カウンセリング自己効力感尺度日本語版 (LGB-CSIJ) 作成の試み 鳴門教育大学研究紀要, 26, 76-87.
- 葛西 真記子 (2014). 児童期・思春期のセクシュアル・マイノリティを支えるスクールカウンセリング 張間 克己・平田 俊明 (編) セクシュアル・マイノリティへの心理的支援 同性愛, 性同一性障害を理解する (pp. 123-139) 岩崎学術出版社
- 葛西 真記子・岡橋 陽子 (2011). LGB Sensitive カウンセラー養成プログラム」の実践 心理臨床学研究, 29(3), 257-268.
- 桐原 奈津・坂西 友秀 (2003a). セクシュアル・マイノリティとカミング・アウト 埼玉大学紀要 教育学部 (教育科学 I), 52(2), 121-141.
- 桐原 奈津・坂西 友秀 (2003b). セクシュアル・マイノリティに対するセクシュアル・マジョリティの態度とカミング・アウトへの反応 埼玉大学紀要 教育学部 (教育科学 I), 52(1), 55-80.
- Laumann, E. O., Gagnon, J. H., Michael, R. T., & Michaels, F. (1994). *The social organization of sexuality: Sexual practices in the United States*. Chicago: University of Chicago Press.
- 眞野 豊 (2014). 同性愛嫌悪の内面化とクローゼットの不在との間：地方に生きるゲイのライフストーリーの考察から 地球社会統合科学研究, 1(1), 71-80.
- 松嶋 淑恵 (2012). 性的異和を持つ人々の実態調査—経済状況, 人間関係, 精神的問題について—

- 人間科学研究, 34, 185-208.
- Mayfield, W. (2001). The development of an internalized homonegativity inventory for gay men. *Journal of Homosexuality*, 41, 53-76.
- McCarn, S. R. & Fassinger, R. F. (1996). Revising sexual minority identity formation: A new model of lesbian identity and its implications for counseling and research. *The counseling Psychologist*, 24, 508-534.
- Meyer, I. H., & Dean, L. (1998). Internalized homophobia, intimacy, and sexual behavior among gay and bisexual men. In G. M. Herek (Ed.) *Stigma and sexual orientation: Understanding prejudice against lesbians, gay men, and bisexuals* (pp. 160-186). Thousand Oaks, CA: Sage.
- Meyer, I. H. (2003). Prejudice, social stress, and mental health in lesbian, gay, and bisexual populations- conceptual issues and research evidence, *Psychological Bulletin*, 129(5), 674-697.
- 宮腰 辰男 (2012). セクシュアルマイノリティを生きるということー同性愛者がセクシュアリティを受け入れるプロセスー カウンセリング研究所紀要, 35, 63-77.
- 宮腰 辰男 (2013). セクシュアルマイノリティを生きるということーカミングアウトとコミュニティをめぐる危機と回復についてー カウンセリング研究所紀要, 36, 39-52.
- Morgan, E. M. (2013) Contemporary issues in sexual orientation and identity development in emerging adulthood. *Emerging Adulthood*, 1(1), 52-66.
- Nungesser, L. (1983). *Homosexual acts, actors, and identities*. New York: Praeger Publishers.
- 小宮 明彦 (2015). 同性愛嫌悪をめぐる日英 (教育) 文化比較ー明示的差別の国イギリスと黙示的差別の国日本ー 教育学研究室紀要: 「教育とジェンダー」研究, 12, 30-41.
- Pistella, J., Salvati, M., Ioverno, S., Laghi, F., & Baiocco, R. (2016). Coming-out to family members and internalized sexual stigma in bisexual, lesbian and gay people. *Journal of Child and Family Studies*, 25(12), 3694-3701.
- Rosario, M., Hunter, J., Maguen, S., Gwadz, M., & Smith, R. (2001). The coming-out process and its adaptational and health-related associations among gay, lesbian, and bisexual youths: Stipulation and exploration of a model. *American Journal of Community Psychology*, 29(1), 133-160.
- Rosario, M., Schrimshaw, E.W., & Hunter, J. (2011). Different patterns of sexual identity development over time: Implications for the psychological adjustment of lesbian, gay, and bisexual youths. *Journal of Sex Research*, 48, 3-15.
- Ross, M.W., & Rosser, B.R. (1996). Measurement and correlates of internalized homophobia: A factor analytic study. *Journal of Clinical Psychology*, 52(1), 15-21.
- Sandfort, The G. M., Graaf, R de., Bijl, R.V., & Schnabel, P. (2001) Same-sex sexual behavior and psychiatric disorders: Findings from the Netherlands mental health survey and incidence study (NEMESIS). *Archives of General Psychiatry*, 58, 85-91.
- 三宮 愛 (2014). 女性同(両)性愛者のコミュニティ参加は精神的健康・自尊心にどのような影響を及ぼすかー面接法と質問紙調査法による検討ー 女性学評論, 28, 133-161.
- Savin-Williams, R. C. (1989). Coming out to parents and self-esteem among gay and lesbian youths. *Journal*

- of Homosexuality*, 18(1-2), 1-35.
- Shidlo, A. (1994). Internalized homophobia: Conceptual and empirical issues in measurement. In G. M. Herek (Ed.), *Lesbian and gay psychology: Theory, research and clinical applications* (pp. 176-205). Thousand Oaks, CA: Sage.
- 品川 由佳・兒玉 憲一 (2005). 男性同性愛者に対する男性臨床心理士のクリニカル・バイアスの予備的研究 日本エイズ学会誌, 7(1), 43-48.
- 品川 由佳 (2006). 男性同性愛者に対するカウンセラーのクリニカル・バイアスとジェンダー関連要因との関係--実験法によるカウンセラー反応の検討 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 教育人間科学関連領域, 55, 297-306.
- 杉山 貴士 (2006). 性的異和を抱える高校生の自己形成過程：学校文化の持つジェンダー規範・同性愛嫌悪再生産の視点から 技術マネジメント研究, 5, 67-79.
- Szymanski, D. M., & Chung, Y. B. (2001). The lesbian internalized homophobia scale: A rational/theoretical approach. *Journal of Homosexuality*, 41, 37-52.
- Troiden, R. R. (1979). Becoming homosexual: A model of gay identity acquisition. *Psychiatry: Journal for the Study of Interpersonal Processes*, 42, 362-373.
- Troiden, R. R. (1989). The formation of homosexual identities. *Journal of Homosexuality*, 17 (1-2), 43-73.
- 柘植 道子 (2014). セクシュアル・マイノリティ大学生を支える学生相談 張間 克己・平田 俊明 (編) セクシュアル・マイノリティへの心理的支援 同性愛, 性同一性障害を理解する (pp. 123-139) 岩崎学術出版社
- 梅宮 新偉 (2002). セクシャル・マイノリティの人権と教育 メディア教育開発センター研究報告, 32, 57-75.
- 和田 実 (1996). 青年の同性愛に対する態度：性および性役割同一性による差異 社会心理学研究, 12(1), 9-19.
- 和田 実 (2008). 同性愛に対する態度の性差：同性愛についての知識, 同性愛者との接触, およびジェンダー・タイプとの関連 思春期学, 26(3), 322-334.
- 和田 実 (2010). 大学生の同性愛開示が異性愛友人の行動と同性愛に対する態度に及ぼす影響 心理学研究, 81(4), 365-363.
- Worthington, L. R., & Reynolds, L. A. (2009). Within-group differences in sexual orientation and identity. *Journal of Counseling Psychology*, 56, 44-55.
- 渡辺 大輔 (2005). 若年ゲイ男性の学校内外での関係づくり：学校空間が持つ排除と分断の政治の検討にむけて 教育學研究, 72(2), 210-219.
- Weber, G. N. (2008). Using to numb the pain: Substance use and abuse among lesbian, gay and bisexual individuals. *Journal of Mental Health Counseling*, 30(1), 31-48.
- Williamson, I. R. (2000). Internalized homophobia and health issues affecting lesbians and gay men. *Health Education Research*, 15, 97-107.

- 山本 章加・大蔵 雅夫・重本 津多子 (2012). パーソナリティとイメージが同性愛者に対する態度に与える影響 徳島文理大学研究紀要, 84, 85-91.
- 安尾 利彦 (2017). 病院で働く心理職・各論 HIV 野村れいか (編) 病院で働く心理職ー現場から伝えたいこと (pp. 124-134) 日本評論社

道徳的偽善に関する研究

—Lammers (2012)の追試—

森永康子・阿部祐也・清末有紀・幸 千尋
小溝美湖・田島幸慈・中村真優

Do abstraction and power increase moral hypocrisy?

Yasuko Morinaga, Yuya Abe, Yuki Kiyosue, Chihiro Yuki,
Miko Komizo, Koji Tajima, and Mayu Nakamura

Lammers (2012) reported that participants taking an abstract (vs. concrete) view tended to judge the immoral behavior of others more severely than the same behavior performed by themselves (i.e., moral hypocrisy). In the current study, we examined the effects of construal level (i.e., abstract vs. concrete mindset) on moral judgments in a sample of Japanese university students. In addition, we examined the effect of the individuals' sense of power, which was previously found to influence moral hypocrisy (Lammers et al., 2010); people in powerful roles were found to be more strict in moral judgments of others' behavior than their own behavior. However, in Experiment 1, we did not observe moral hypocrisy. Instead, regardless of the actors in scenarios, we found that participants in the abstract condition (vs. concrete condition) judged immoral behavior less severely. Moreover, participants with a greater sense of power were more likely to judge immoral behavior severely. The discrepancy between the current findings and those of previous studies might be related to the scenario used in the current study (stealing a bike in a public bicycle parking area). Participants may have been influenced by the concern of being watched by a third party. We conducted Experiment 2 to investigate the effects of the presence of a third party, but found no significant effects. The results are discussed in terms of the construal level manipulations and immoral behavior in the experimental scenarios.

キーワード: moral hypocrisy, construal level, a sense of power

問 題

道徳性は多くの社会心理学者を惹きつけるテーマの一つであり、これまで多くの研究がなされてきた(e.g., Graham, Haidt, & Nosek, 2009; Haidt, 2012)。こうした研究の中には道徳判断がどのような要因によって影響されるのかをとりあげたものがあり、解釈レベルも検討されることの多い要因である(e.g., Eyal, Liberman, & Trope, 2008; Gamliel, Kreiner, & McElroy, 2016; Mårtensson, 2017 for review)。解釈レベル理論(construal level theory; Liberman & Trope, 1998)は、対象との心理的距離によ

って対象に対する捉え方が変わることを説明する理論であり、心理的距離が遠い場合には解釈レベルが高く抽象的なマインドセットになり、心理的距離が近い場合には解釈レベルが低く具体的なマインドセットになると考えられている。

道徳判断と解釈レベルについて検討した研究の中に、同じ行為でも行為者(自分か他者か)と解釈レベルによって判断が異なることを報告したものがある(e.g., Agerström, Björklund, & Carlsson, 2013; Lammers, 2012)。Lammers (2012)は、こうした自他の判断の差異を二重規範による道徳的偽善(moral hypocrisy)であると見なした。なお、道徳的偽善には、この道徳的二重規範(moral double standards)以外にも、道徳的に振舞いながらも自己利益を追求する道徳的欺瞞(moral duplicity)、道徳的な価値と実際の行動が異なる道徳的弱さ(moral weakness)がある(Graham, Meindl, Koleva, Iyer, & Johnson, 2015)。

Lammers (2012)は、解釈レベルが低い場合つまり具体的マインドセットの時、人々は道徳ジレンマを引き起こす行為の細かい部分に注意を向けるため、その行為がどのように構成されているかを歪めることができない。従って、行為者がだれであろうと道徳的判断を変えない。しかし、解釈レベルが高い場合つまり抽象的マインドセットの場合には、細かい部分への注意が低減するために、行為を自分の望む方向に主観的に構成できるようになる。つまり、人は抽象的マインドセットの時には認知的に柔軟になり、自分の非道徳的行為を容認するが、他者の行為に対しては厳しい判断を下すという道徳的偽善を行うようになるのである。Lammers (2012)は解釈レベルの操作方法やジレンマ課題を変えた4つの実験を通して、具体的マインドセット条件では自他の道徳判断に差がないが、抽象的マインドセット条件では自他で判断が異なることを見出し、道徳的偽善を確認した。本研究では、Lammers (2012)の実験の追試を行い、解釈レベルによって道徳的偽善が生じるかを検討する。

また、Lammers は、道徳的偽善に関する他の研究(Lammers, Stapel, & Galinsky, 2010)で、勢力感(a sense of power)をとりあげている。裁判官や教師などのように高い勢力感を伴う役割についている人たちは、他者を裁く権利を持ち、他者が規則に従うことを要求できる。そのため、自己利益が追求できるようになると同時に、他者からの非難に対して鈍感になるため、道徳的規範を無視するようになる。こうしたことから、高い勢力感の特権意識(a feeling of entitlement)をもたらし、他者の行為を自分よりも厳しく判断するようになることを主張した(Lammers et al., 2010)。こうした主張をもとに、彼らは、プライミングや役割付与により勢力感を高めるとそうでない場合に比べて、自分よりも他者の非道徳的な行為に厳しい判断を行うことを見出した。本研究では、個人特性として勢力感をとりあげ、その個人差を検討する。

研究 1

方法

実験計画 マインドセット(2: 抽象的 vs. 具体的) × 行為者(2: 自分 vs. 他者)の参加者間計画。

参加者 大学生 101 名から質問紙を回収したが、回答に不備のあった者などを除いた 93 名(男性 65 名, 女性 28 名)を分析対象とした。平均年齢は 18.6 歳($SD = 0.86$)であった。

手続き 講義開始前の時間を利用し、質問紙により実験を行なった。質問紙はマインドセットを操作するものと道徳判断課題を含むが、従来のプライミング研究と同様に、2つの独立した研究を同時に実施しているという形をとった。カバーストーリーは、同時に2名の学生が調査を行うことになり、質問紙の配布回収の便宜のために2種類の質問紙を一緒に綴じたというものであった。調査はそれぞれ「大学生の生活に関する意識調査」「物語に対する評価についての研究」とし、それぞれの表紙に異なる実施責任者を記し、さらに、2名の異なる学生(女性と男性)がそれぞれの研究目的を説明した。「大学生の生活に関する意識調査」はマインドセットを操作するもの、「物語に対する評価についての研究」は道徳判断課題であった。道徳判断課題を行なったあと、フィラーの5項目(「健康のため運動をしている」など)を挟んで、勢力感についての質問を行なった。最後に、年齢と性別を尋ねた。質問紙回収後に講義担当者からデブリーフィングを行なった。

マインドセット操作 時間的展望尺度(白井, 1994)から、抽象的マインドセット条件は将来に関する質問5項目(項目例:「私には、だいたいの将来計画がある」「私の将来は漠然としていてつかみどころがない」)に5件法で回答を求めた後、「将来あなたはどのような生活を送っていると思いますか。以下の質問に対し10年後の自分を思い浮かべ、回答してください」という教示のもと、「10年後、あなたはどこに住んでいると思いますか」などの3項目の質問に対して、自由記述で回答を求めた。具体的マインドセット条件は現在に関する質問5項目(項目例:「毎日の生活が充実している」「毎日が同じことの繰り返しで退屈だ」)に5件法で回答を求めた後、「現在あなたはどのような生活を送っていますか。以下の質問に回答してください」という教示のもと、「今あなたはどこに住んでいますか」などの3項目に対して、自由記述で回答を求めた。

道徳判断課題 Lammers (2012)の実験1のシナリオをもとに、あなた(自分条件)もしくはAさん(他者条件)が大事な追試験に遅刻しそうになったため放置自転車を使って学校に行くという道徳判断課題を作成した(付録参照)。道徳判断は自分あるいはAさんの行動について「妥協できると思う」「良くないと思う」「やむを得ないと思う」「道徳に反すると思う」「仕方ないと思う」「許容できないと思う」の6項目で判断を求めた。回答は「まったく当てはまらない(1)」から「非常に当てはまる(6)」の6件法で求めた。

勢力感 Anderson, John, & Keltner (2012)の勢力感尺度をもとに、「他の人(友達、家族、サークルの知人等)との関係で、以下のようなことはどのくらい当てはまるか」といった教示を行い、「私は他の人に自分の言うことをきかせることができる」「私の考えや意見は無視されることが多い」「私は他者に対して大きな影響力を持っていると思う」「やろうとしてもやりたいようにできない」の4項目で測定した。回答は「まったく当てはまらない(1)」から「非常に当てはまる(6)」の6件法で求めた。

結果と考察

道徳判断及び勢力感について、それぞれ探索的因子分析を行なったところ、1因子解が得られたため、それぞれについて項目の平均値を算出し、道徳判断得点($\alpha = .895$)及び勢力感得点($\alpha = .739$)とした(Table 1)。なお、平均値の算出にあたって、得点が高いほど道徳判断が許容的であり、勢力感が高いことを意味するよう変換した。勢力感得点に条件間の差異があるかどうかを2(マインド

Table 1
各条件の平均値及び標準偏差（研究 1）

	道徳判断		勢力感	
	具体	抽象	具体	抽象
自分条件	2.85 (1.02)	3.35 (1.35)	3.24 (0.78)	3.38 (0.90)
他者条件	2.83 (1.25)	3.11 (0.90)	3.25 (0.77)	3.52 (0.71)

道徳判断は得点が高い方が許容的であり，勢力感は得点が高い方が勢力感が高いことを意味する。具体：具体的マインドセット条件，抽象：抽象的マインドセット条件。

Table 2
道徳判断を従属変数にした重回帰分析の結果（研究 1）

	β	p
マインドセット (0=具体, 1=抽象)	.205	.034
行為者 (0=自分, 1=他者)	-.042	.664
勢力感	-.265	.005
マインドセット×行為者	-.039	.683
マインドセット×勢力感	.029	.757
行為者×勢力感	-.001	.992
マインドセット×行為者×勢力感	-.010	.916
R^2	.103	

セット)×2(行為者)の分散分析で検討したところ，主効果及び交互作用に有意な結果は見られなかった($F(1,89) < 1.551, p > .220$)。道徳判断得点を従属変数とし，マインドセット，行為者，勢力感及びそれらの交互作用を独立変数とする重回帰分析を行なったところ，マインドセットの主効果と勢力感の主効果のみが有意であった(Table 2)。マインドセットが具体的な場合よりも抽象的な場合において道徳判断が許容的であった。また，勢力感が高い者ほど，道徳判断が厳しかった。

Lammers (2012)は抽象的なマインドセットになると行為者によって道徳的判断が異なり，道徳的偽善が生じることを見出したが，研究1の結果はそれを支持しないものであった。しかし，抽象的マインドセット条件と具体的マインドセット条件では道徳判断が異なるという結果が得られているため，マインドセットの操作そのものは成功していると考えられる。また，勢力感が強い者ほど自分に対する道徳的判断が甘くなるという仮説も支持されなかった。

こうした結果の不一致は，本研究で用いた道徳判断課題の特徴によるのではないかと考えられる。本研究では，Lammers (2012)を参考に放置自転車を使用するという道徳判断課題を作成したが，Lammers (2012)の道徳判断課題は，自転車を盗まれた人物が新しい自転車を買うお金がないために，自転車泥棒によって放置されたと思われる古い自転車を拾って利用するというものであった。Lammersら(2010, 2012)が研究を行ったオランダでは，転売を目的にした自転車の窃盗が多く，売れ

なかった自転車が道の脇に放置されていることがよくあるという。こうした自転車を発見者が利用することは違法であり、警察に届けなければいけないが、元の持ち主が見つかる可能性はほとんどないという。これに対し、本研究では、寝坊して試験に遅れそうな人物が、公共の場である駅の駐輪場で放置自転車を盗むというシナリオを用いた。こうした公共の場では第三者に目撃される可能性が大きい。そのため、シナリオを読んだ参加者の中で第三者からの評価懸念が高まり、道徳的偽善が生じなかったという可能性が考えられる。また、第三者からの評価懸念により、勢力感の高い人は低い人よりも、道徳的でなければならないという意識が働き、道徳的判断が厳しくなった可能性も考えられる。こうした解釈の妥当性を確認するために、第三者の存在の有無が道徳的偽善に及ぼす影響について検討を行うことにした。

研究 2

方法

実験計画 第三者の存在の有無の 2 条件。

参加者 大学生 77 名から質問紙を回収したが、回答に不備のあった者などを除き、72 名 (男性 42 名、女性 30 名) を分析対象とした。平均年齢は 19.8 歳 ($SD = 1.22$) であった。

手続きと質問項目 講義開始前の時間を利用して、「大学生の生活に関する意識調査」と称する質問紙により実験を行なった。道徳判断課題は研究 1 と同様のシナリオを用い、その中に「自転車置き場の近くには誰もいませんでした」という一文を加えることで、他者の存在の有無を操作した (付録参照)。道徳判断を求めた後、フィラーの 4 項目 (「テレビを見るよりもネットをしている時間の方が長い」など) を挟んで勢力感を尋ねた。最後に、年齢と性別を尋ねた。質問紙回収後に講義担当者からデブリーフィングを行なった。道徳判断と勢力感の研究 1 と同じ質問項目を用いた。

結果

研究 1 と同様に、道徳判断と勢力感について探索的因子分析を行なったところ、それぞれ 1 因子解が得られたため、項目の平均値を算出し、道徳判断得点 ($\alpha = .910$) 及び勢力感得点 ($\alpha = .792$) とした。得点が高い方が道徳判断が許容的であり、勢力感が高いことを意味する。勢力感得点に他者存在の有無の条件による差異があるかどうかを確認したところ、有意な差は見られなかった ($t(70) =$

Table 3
各条件の平均値及び標準偏差 (研究 2)

	道徳判断	勢力感
第三者無条件	3.04 (1.11)	3.39 (0.93)
第三者有条件	3.26 (1.16)	3.71 (0.86)

道徳判断は得点が高い方が許容的であり、勢力感は得点が高い方が勢力感が高いことを意味する。

Table 4
重回帰分析の結果 (研究 2)

	β	p
第三者 (0=無, 1=有)	.087	.427
勢力感	.067	.664
第三者×勢力感	.038	.807
R^2	.015	

1.543, $p = .127$; Table 3)。道德判断得点を従属変数、第三者の存在の有無と勢力感及びその交互作用を独立変数とする重回帰分析を行なったところ、道德的判断を有意に予測する結果は得られなかった (Table 4)。

研究 1 で道德的偽善が生じなかった原因は、公共の場で自転車を盗むという場面を用いたことで、第三者からの評価が予期されたためではないかと考えた。そこで、シナリオの中に第三者がいないことを明記し、評価懸念が高まらないようにした。しかし、こうした第三者の存在は道德判断に影響を及ぼさなかった。また、研究 1 で勢力感が高い者ほど道德判断が厳しいことが示されたのは、勢力感が高い者は低い者よりも、他者の存在に敏感であるためではないかと考えた。しかし、この点についても確認できなかった。

総合考察

本研究は、道德的偽善を解釈レベルによって説明した Lammers (2012) の追試に加えて、勢力感の影響を検討した Lammers et al. (2010) から示唆を得て 2 つの研究を行った。研究 1 では、解釈レベルと勢力感のそれぞれによって道德判断が異なるという結果を得たが、いずれも仮説とは一致しないものであった。研究 2 では、研究 1 の結果を解釈するために、第三者の存在という要因を加えて検討したが、第三者の存在は道德的判断に影響を及ぼさなかった。さらに、研究 1 で見られた勢力感の主効果も再現されなかった。研究 1 と 2 の参加者の勢力感はそれほど大きな差はないため ($t(164) = 1.659, p = .098$)、研究 2 で勢力感の効果が見られなかったのは、解釈レベルの操作がなかったためという可能性が考えられる。本研究では、抽象的マインドセット条件も具体的マインドセット条件も、現在または将来の自分自身について考えることでマインドセットの操作を行なった。研究 1 で見られた勢力感の効果はこうした自身に向き合うという操作によってもたらされたものかもしれない。

また、本研究で用いた道德判断課題のシナリオは、試験の日に寝坊して遅刻しそうな人物を描いたものであった。前述したように、Lammers (2012) の用いた道德判断課題では自転車を盗まれた人物が描かれている。この人物は盗難の被害者であり、この盗難に関しては本人に過失はない。そして、犯罪被害者になったことで自ら犯罪を犯すことになった。これに対して、本研究のシナリオは、インフルエンザで試験を受けられなかったことは本人の過失ではないものの、追試の日に寝坊したという落ち度があった。このことが本研究で道德的偽善を生み出さなかった可能性がある。今後は、道德判断課題を変えて、道德的偽善について再検討する必要があるだろう。

引用文献

- Agerström, J., Björklund, F., & Carlsson, R. (2013). Look at yourself! Visual perspective influences moral judgment by level of mental construal. *Social Psychology, 44*, 42-46.
- Anderson, C., John, O. P., & Keltner, D. (2012). The personal sense of power. *Journal of Personality, 80*, 313-344.
- Eyal, T., Liberman, N., & Trope, Y. (2008). Judging near and distant virtue and vice. *Journal of Experimental Social Psychology, 44*, 1204-1209.
- Gamliel, E., Kreiner, H., & McElroy, T. (2017). The effect of construal level on unethical behavior. *Journal of Social Psychology, 157*, 211-222.
- Graham, J., Haidt, J., & Nosek, B. A. (2009). Liberals and conservatives rely on different sets of moral foundations. *Journal of Personality and Social Psychology, 96*, 1029-1046.
- Graham, J., Meindl, P., Koleva, S., Iyer, R., & Johnson, K. M. (2015). When values and behavior conflict: Moral pluralism and intrapersonal moral hypocrisy. *Social and Personality Psychology Compass, 9*, 158-170.
- Haidt, J. (2012). *The righteous mind: Why good people are divided by politics and religion*. London: Vintage.
(ハイト, J. 高橋 洋 (訳) (2014). 社会はなぜ左と右に分かれるのか—対立を超えるための道徳心理学 紀伊国屋書店)
- Lammers, J. (2012). Abstraction increases hypocrisy. *Journal of Experimental Social Psychology, 48*, 475-480.
- Lammers, J., Stapel, D. A., & Galinsky, A. D. (2010). Power increases hypocrisy: Moralizing in reasoning, immorality in behavior. *Psychological Science, 21*, 737-744.
- Liberman, N., & Trope, Y. (1998). The role of feasibility and desirability considerations in near and distant future decisions: A test of temporal construal theory. *Journal of Personality and Social Psychology, 75*, 5-18.
- Mårtensson, E. (2017). Construal level theory and moral judgments: How thinking abstractly modifies morality. *Journal of European Psychology Students, 8*, 30-40.
- 白井利明 (1994). 時間的展望体験尺度の作成に関する研究 心理学研究, 65, 54-60.

付記

本論文は、2017年度に広島大学教育学部で開講された心理学課題演習において、第1著者の指導により第2著者から第7著者までが実施した研究をもとに執筆したものである。研究の一部は第2著者から第7著者により中国四国心理学会第73回大会学部生研究発表会において報告された。

付録

本研究で用いた道徳判断課題

あなた(Aさん)は、インフルエンザにかかってしまい、ある大事な試験を受けることができませんでした。担当の教員に連絡し、その追試験を受けさせてもらうことになりました。しかし、あなた(Aさん)は追試験の朝、寝坊をしてしまいました。電車に乗って学校の最寄り駅に着いた時には、試験に間に合うかどうか微妙なところですが、ふと自転車置き場に目をやると、鍵のかかっていない一台の自転車が目に入りました。その自転車には一ヶ月以上放置されたものであるという印があります。自転車置き場の近くには誰もいませんでした。どうしても試験に間に合いたいあなた(Aさん)はその自転車を使って学校に向かい、試験を受けることが出来ました。

注) 下線部は研究2で追加した部分である。

広島大学心理学研究 第17号

平成 30 年 3 月 21 日 印刷

平成 30 年 3 月 31 日 発行

編集 広島大学心理学研究編集委員会

編集委員長 湯澤正通

編集委員 森永康子 杉村和美 清水寿代

発行 広島大学大学院教育学研究科心理学講座

印刷所 (株)ニシキプリント

〒733-3833 広島市西区商工センター 7 丁目 5 番 33 号

発行所 広島大学大学院教育学研究科心理学講座

〒739-8524 東広島市鏡山 1 丁目 1 番 1 号

